

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年7月13日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ラップ・アプローチ（安定コース） ラップ・アプローチ（安定成長コース） ラップ・アプローチ（成長コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2018年7月14日から2019年7月12日まで) ラップ・アプローチ（安定コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（安定成長コース） 5,000億円を上限とします。 ラップ・アプローチ（成長コース） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ラップ・アプローチ（安定コース）

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

ラップ・アプローチ（成長コース）

（以下、総称して「ファンド」という場合、あるいは各々を「各ファンド」という場合があります。また、各々を、「安定コース」、「安定成長コース」、「成長コース」という場合があります。各ファンドを総称して「ラップ・アプローチ」という名称を用いる場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（５）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

「ラップ・アプローチ（安定コース）」、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」および「ラップ・アプローチ（成長コース）」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（７）【申込期間】

2018年 7月14日から2019年 7月12日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

（９）【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定

する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行
ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

（安定コース）

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

（安定成長コース）

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

（成長コース）

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
		債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 （ ）
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファン ド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		なし
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式・一 般、債券・一般、不 動産投信)(資産配 分変更型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
 - 一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - 一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

- 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）を投資対象資産として分散投資を行います。
- 投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

〈8つの資産に分散投資〉

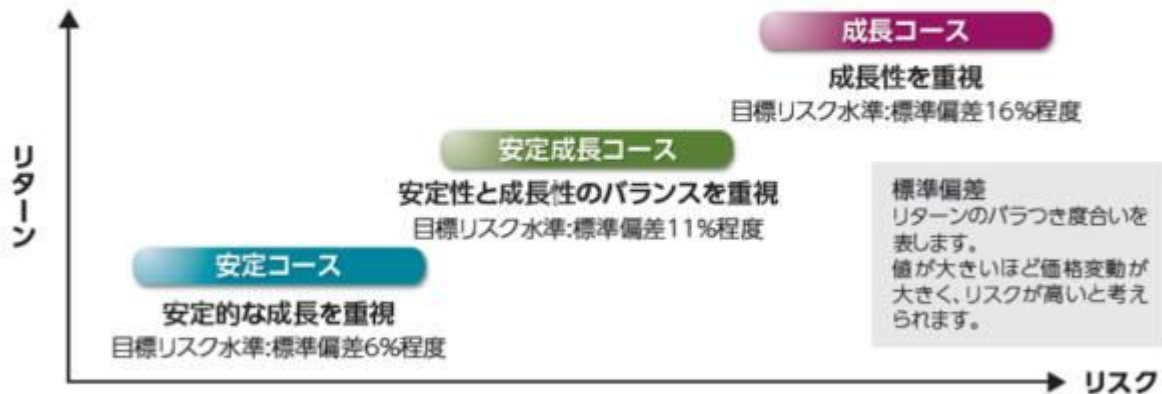


- 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。
 - ① 日本好配当割安株オープン マザーファンド
 - ② GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）
 - ③ GIMIマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）
 - ④ 国内債券マザーファンド
 - ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
 - ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）
 - ⑦ Jリート・マザーファンド
 - ⑧ 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

（注）主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

- 「ラップ・アプローチ」は、目標のリスク水準を3段階に設定し、リスク水準ごとに「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の3つのファンドで構成されます。
 - 各投資信託証券への配分は、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関性等をもとに決定します。
- また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。

<3つのコースのリスク・リターン分布のイメージ>



※目標リスク水準は変更になる場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。また、今後の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

- 各投資対象資産の投資比率に関して、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社から投資助言を受けます。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン

各投資対象資産の分析

投資対象ファンドのベンチマーク(または参考指数)を用いて、各資産のリスク、期待リターンの推計

基本資産配分比率の決定

「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の基本資産配分比率を決定(投資助言)

岡三アセット マネジメント

ポートフォリオ

投資助言を参考に「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」のポートフォリオを構築

※ポートフォリオ構築プロセスは、変更になる場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎年4月18日および10月18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（２）【ファンドの沿革】

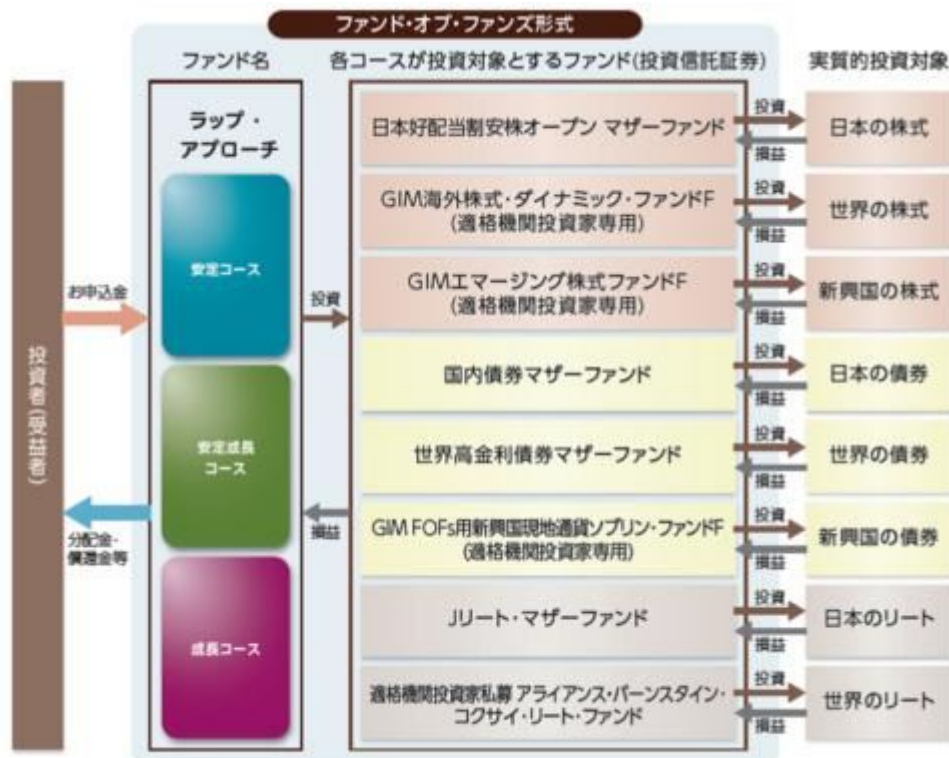
2015年4月27日 投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

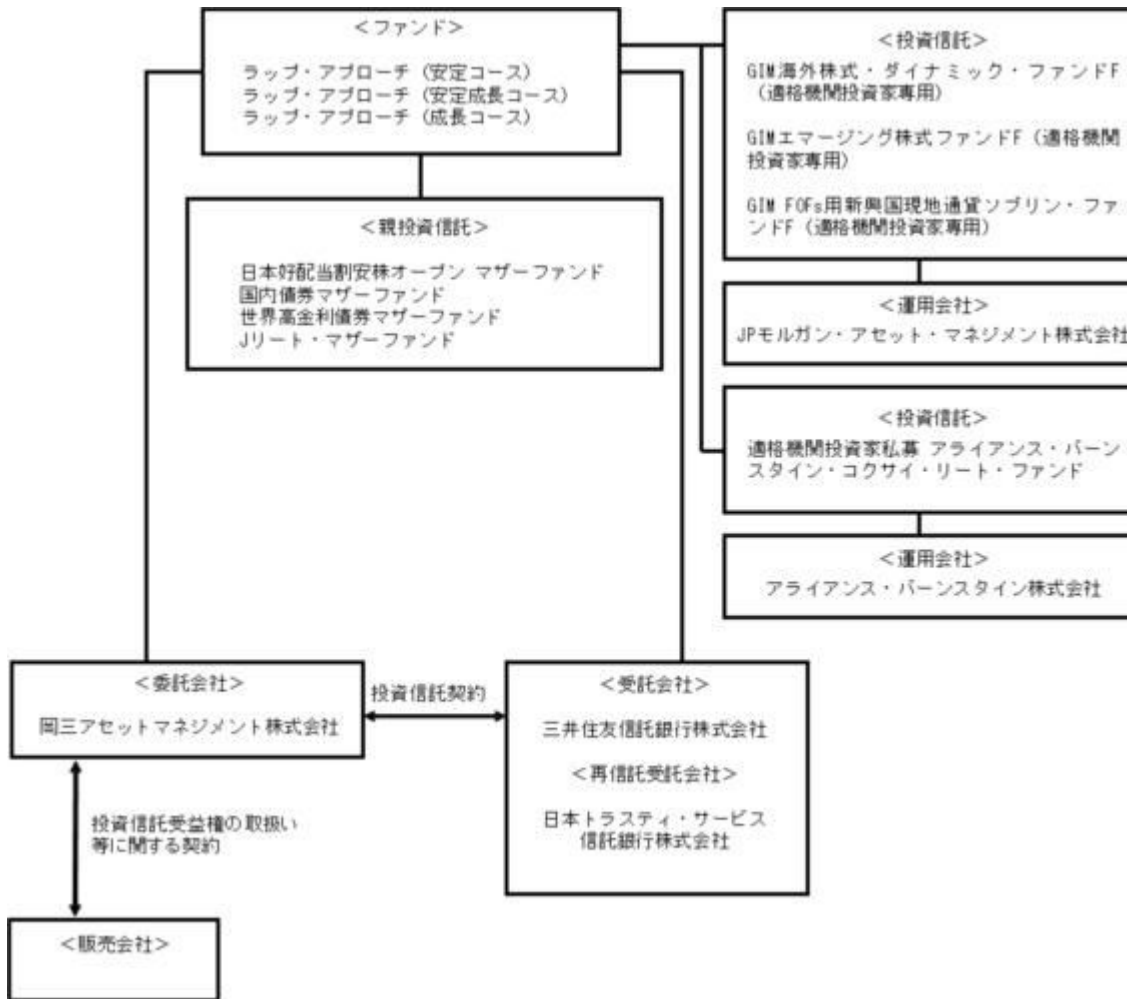
ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されます。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



*各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（2018年4月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）

2008年 4月 1日

岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

(安定コース)

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

(安定成長コース)

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(成長コース)

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券(以下、「投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ. 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券を投資対象資産として分散投資を行います。

日本好配当割安株オープン マザーファンド

GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)

GIMEマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)

国内債券マザーファンド

世界高金利債券マザーファンド

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)

Jリート・マザーファンド

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

ロ. 各投資信託証券への配分にあたっては、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関等をもとに決定します。また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。

ハ．投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形

- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

- a 有価証券
 - 委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の各受益権、および岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」の各受益証券（内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券を「投資信託証券」（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）といたします。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。
 - イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
 - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
 - ニ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の

受益証券に限ります。)

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

日本好配当割安株オープン マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>収益性、成長性、業績変化率等から割安と判断され、株価の上昇が期待できる銘柄へ投資します。</p> <p>定量的スクリーニング（業績動向、配当利回り、PERなど）により割安度を判断するとともに、リサーチによるスクリーニング（企業の競争力、株主還元策、配当政策など）を行い、財務の健全性、流動性を考慮のうえ投資銘柄を決定します。</p> <p>組入れ株式全体の予想配当利回り（加重平均）が市場平均（加重平均、今期予想ベース）を上回るようポートフォリオを構築します。</p> <p>市況動向等への対応のため株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月11日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>

信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の株式。ただし、日本企業の発行する株式を除きます。 2.上記1.の株式にかかる預託証券。
マザーファンドの投資態度	1.投資対象とする有価証券の中から、収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）
主な投資制限	1.マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2.株式への投資割合には制限を設けません。 3.外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4.投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5.デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 6.一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先（助言を含む）	マザーファンドの運用をJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

収益分配時期及び分配方針	年2回、6月および12月の各月の8日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 分配対象額についての分配方針 運用会社は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.8424%（税抜0.78%）を乗じた金額とします。 配分 運用会社：0.756%（税抜0.70%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.0756%（税抜0.07%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）
取得・換金 申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

^{*}J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債
マザーファンドの投資態度	1.主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）
主な投資制限	1.マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2.株式への投資割合には制限を設けません。 3.外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4.投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5.有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。 6.デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7.一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。

収益分配時期及び分配方針	<p>年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配方針 運用会社は、上記の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.9288%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.81%（税抜0.75%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.108%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）</p>
取得・換金申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。</p> <p>NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。</p> <p>公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年10月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

NOMURA BPI総合（NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の著作権等について

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。

投資態度	<p>OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。</p> <p>投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。</p> <p>債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	<p>ありません。</p>
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	<ol style="list-style-type: none"> 1.主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。 2.信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。 3.一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
マザーファンドの投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 2.投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。 3.信託財産として保有する債券の平均格付は、BB-（S&P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS&P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。 4.外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。
参考指数等	<p>参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）</p> <p>参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかりやすく示すために用いる指標です。</p>

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引をいいます。）の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>毎月26日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.7992%（税抜0.74%）を乗じた金額とします。</p> <p>配分 運用会社：0.756%（税抜0.70%） 販売会社：0.0108%（税抜0.01%） 受託会社：0.0324%（税抜0.03%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%）</p>
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）

申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

投資対象	「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）に分散投資することにより信託財産の成長を目指します。 2.マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。 3.実質組入外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 4.当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資対象	1.世界各国（除く日本）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているリートを主要投資対象とします。
マザーファンドの投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.高水準の利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 2.保有物件のファンダメンタルズが堅調で、経営陣が優れていると判断されるリートに投資します。 3.リートの組入比率は、原則として高位を保ちます。 4.外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 5.当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
参考指数等	S&P Global Ex-Japan REIT インデックス（税引き後配当込、円換算ベース）

<p>主な投資制限</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 2. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 3. 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 5. 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 6. 同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 7. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 8. 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 9. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
<p>委託先 (助言を含む)</p>	<p>運用会社は、運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の運用先に委託することがあります。ただし、運用会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市） ・アライアンス・バーンスタイン・リミテッド（英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、ロンドン） ・アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア連邦、シドニー） ・アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド（中華人民共和国、香港特別行政区）
<p>収益分配時期 及び分配方針</p>	<p>毎月15日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配額の範囲 経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額 委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方針」に基づいて運用を行います。</p>

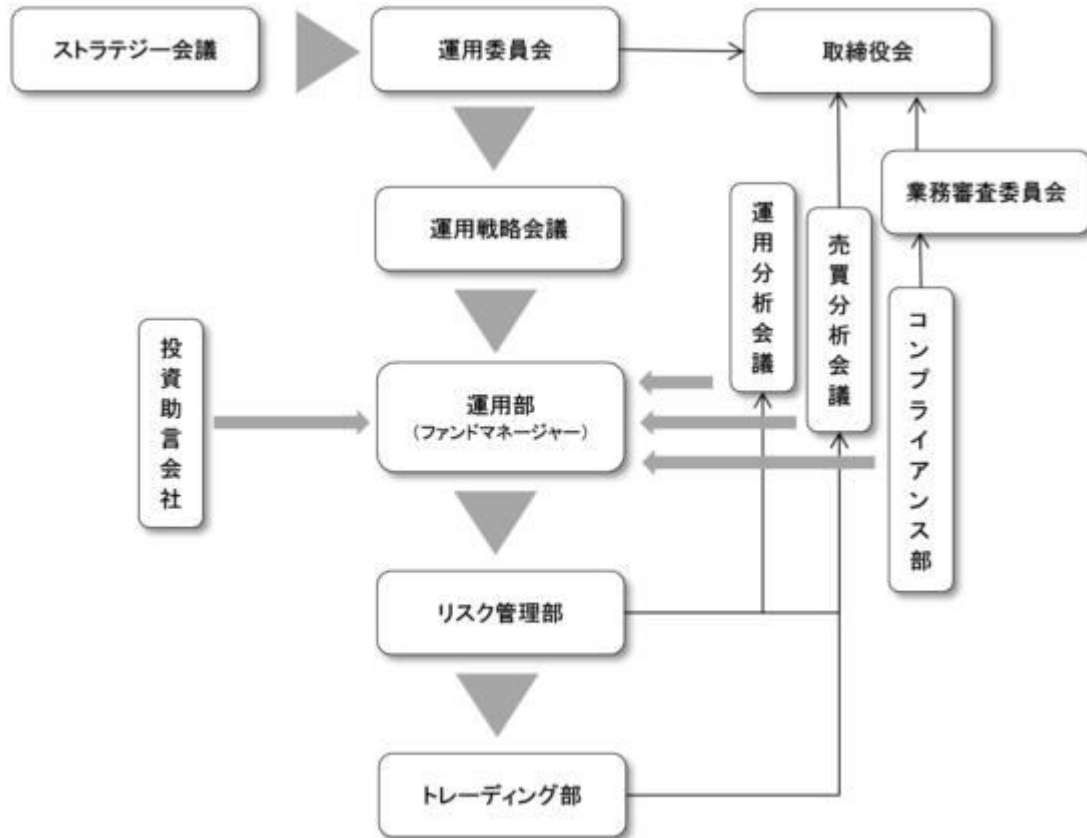
信託報酬	純資産総額に応じて以下の通りとします。				
	純資産総額	信託報酬 総額 (税抜)	委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)
	100億円以下の部分に対して	年0.62%	年0.57%	年0.01%	年0.04%
	100億円超500億円以下の部分に対して	年0.60%	年0.55%		
	500億円超1,000億円以下の部分に対して	年0.52%	年0.47%		
1,000億円超の部分に対して	年0.47%	年0.42%			
取得・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日				
申込単位	1円以上1円単位				
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額				
申込手数料等	ありません。				
解約単位	1口単位または1円以上1円単位				
解約代金支払い 日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目				
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額				
信託財産留保額	ありません。				
換金手数料	ありません。				
償還条項	信託元本が30億円を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。				
その他の費用	<p>以下の諸費用を信託財産中から支弁することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用 ・ 受益権の管理事務に係る費用 ・ この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用 ・ 信託財産の監査に係る費用 ・ この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬 <p>上記の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。</p>				

アライアンス・バーンスタイン株式会社の概要

アライアンス・バーンスタイン株式会社は世界有数の資産運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの日本拠点です。アライアンス・バーンスタイングループの運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2018年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

年2回、4月18日および10月18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開

始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および目的

委託会社は、投資信託財産に係る為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。

d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

< 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

< 投資リスク >

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

不動産投資信託証券のリスク

・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能

性があります。

- ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

< 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

ラップ・アプローチ(安定コース)

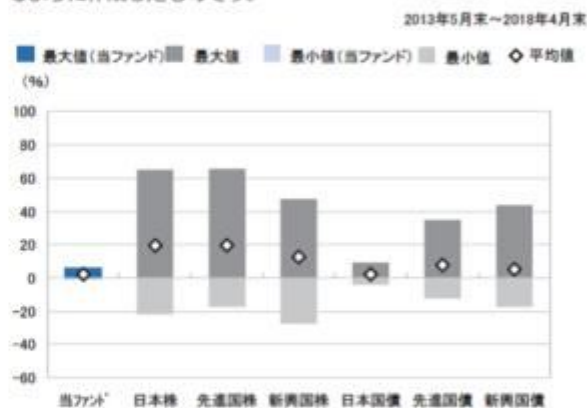
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
*年間騰落率は、2016年4月から2018年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	5.8	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9
最小値	△1.0	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3
平均値	2.3	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2013年5月から2018年4月の5年間(当ファンドは2016年4月から2018年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
*年間騰落率は、2016年4月から2018年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.5	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9
最小値	△8.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3
平均値	4.7	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2013年5月から2018年4月の5年間(当ファンドは2016年4月から2018年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(成長コース)

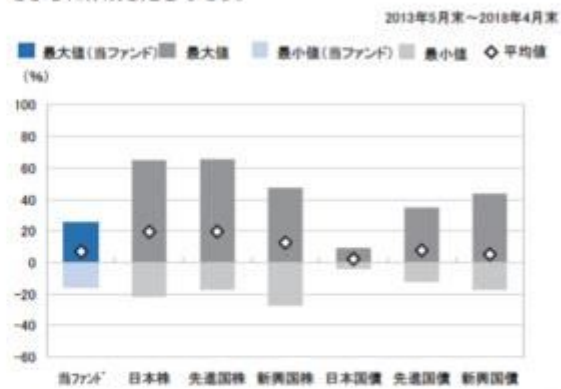
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
 分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
 * 年間騰落率は、2016年4月から2018年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	25.3	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△16.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	7.1	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 * 2013年5月から2018年4月の5年間(当ファンドは2016年4月から2018年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 * 決算日に対応した数値とは異なります。
 * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

「ラップ・アプローチ(安定コース)」、「ラップ・アプローチ(安定成長コース)」および「ラップ・アプローチ(成長コース)」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.188%(税抜1.10%)を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.5616%(税抜0.52%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.5724%(税抜0.53%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0540%(税抜0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

<実質的な信託報酬の総額>

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくこととなります。各投資信託証券の信託報酬は、以下のようになります。

- ・ 「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.8424%(税抜0.78%)を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.9288%(税抜0.86%)を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.7992%

（税抜0.74％）を乗じて得た額です。

- ・ 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に上限年率0.6696％（税抜0.62％）を乗じて得た額です。
- ・ 上記4ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.2852％（税抜1.19％）程度～年率1.991088％（税抜1.8436％）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296％（税抜0.012％）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等を間接的にご負担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重

平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は2018年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2018年 4月27日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

ラップ・アプローチ（安定コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	176,463,032	20.01
親投資信託受益証券	日本	692,355,285	78.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		13,098,712	1.49
合計（純資産総額）		881,917,029	100.00

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	439,769,291	37.05
親投資信託受益証券	日本	724,025,935	61.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		23,208,610	1.96
合計（純資産総額）		1,187,003,836	100.00

ラップ・アプローチ（成長コース）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,475,858,076	54.49
親投資信託受益証券	日本	1,182,478,329	43.65
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		50,362,162	1.86
合計（純資産総額）		2,708,698,567	100.00

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	3,593,265,480	94.96
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		190,745,445	5.04
合計（純資産総額）		3,784,010,925	100.00

（参考）国内債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,120,814,200	98.04
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		22,360,707	1.96
合計（純資産総額）		1,143,174,907	100.00

（参考）世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	219,569,843	27.27
	カナダ	41,243,027	5.12
	ドイツ	48,683,271	6.05
	イギリス	70,532,164	8.76
	スウェーデン	53,771,043	6.68
	ノルウェー	85,774,695	10.65

	オーストラリア	111,494,999	13.85
	ニュージーランド	136,600,573	16.97
	小計	767,669,615	95.35
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		37,441,197	4.65
合計(純資産総額)		805,110,812	100.00

(参考) Jリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	17,809,197,160	98.21
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		324,880,886	1.79
合計(純資産総額)		18,134,078,046	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ラップ・アプローチ(安定コース)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	441,747,722	1.2658	559,164,266	1.2630	557,927,372	63.26
2	日本	投資信託受 益証券	G I M 海外株式・ダイナミック・ ファンドF(適格機関投資家専 用)	60,604,098	1.1802	71,524,956	1.1878	71,985,547	8.16
3	日本	親投資信託 受益証券	日本好配当割安株オープン マ ザーファンド	27,287,571	2.5745	70,251,851	2.6057	71,103,223	8.06
4	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s 用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF(適格機 関投資家専用)	88,480,640	0.4849	42,904,262	0.4793	42,408,770	4.81
5	日本	親投資信託 受益証券	Jリート・マザーファンド	13,661,608	2.5464	34,787,918	2.5837	35,297,496	4.00
6	日本	投資信託受 益証券	適格機関投資家私募 アライア ンス・バーンスタイン・コクサイ リート・ファンド	23,741,515	1.4502	34,429,945	1.4522	34,477,428	3.91
7	日本	親投資信託 受益証券	世界高金利債券マザーファンド	22,468,490	1.2523	28,137,290	1.2474	28,027,194	3.18
8	日本	投資信託受 益証券	G I M エマージング株式ファンド F(適格機関投資家専用)	51,707,810	0.5275	27,275,869	0.5336	27,591,287	3.13

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	20.01
親投資信託受益証券	78.51
合計	98.51

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	303,888,171	1.2658	384,661,647	1.2630	383,810,759	32.33
2	日本	親投資信託 受益証券	日本好配当割安株オープン マザーファンド	90,272,193	2.5745	232,405,761	2.6057	235,222,253	19.82
3	日本	投資信託受 益証券	G I M海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専 用）	177,660,509	1.1802	209,674,932	1.1878	211,025,152	17.78
4	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF（適格機 関投資家専用）	213,640,889	0.4849	103,594,467	0.4793	102,398,078	8.63
5	日本	投資信託受 益証券	G I Mエマージング株式ファンド F（適格機関投資家専用）	128,845,712	0.5275	67,966,113	0.5336	68,752,071	5.79
6	日本	親投資信託 受益証券	Jリート・マザーファンド	22,750,104	2.5464	57,930,864	2.5837	58,779,443	4.95
7	日本	投資信託受 益証券	適格機関投資家私募 アライア ンス・バーンスタイン・コクサイ リート・ファンド	39,659,820	1.4502	57,514,670	1.4522	57,593,990	4.85
8	日本	親投資信託 受益証券	世界高金利債券マザーファンド	37,047,844	1.2523	46,395,015	1.2474	46,213,480	3.89

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	37.05
親投資信託受益証券	61.00
合計	98.04

ラップ・アプローチ（成長コース）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日本好配当割安株オープン マザーファンド	307,478,058	2.5745	791,602,261	2.6057	801,195,575	29.58
2	日本	投資信託受 益証券	G I M海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専 用）	624,424,536	1.1802	736,945,837	1.1878	741,691,463	27.38
3	日本	投資信託受 益証券	G I M F O F s用新興国現地通 貨ソブリン・ファンドF（適格機 関投資家専用）	650,530,194	0.4849	315,442,091	0.4793	311,799,121	11.51
4	日本	投資信託受 益証券	G I Mエマージング株式ファンド F（適格機関投資家専用）	493,667,785	0.5275	260,409,756	0.5336	263,421,130	9.73
5	日本	親投資信託 受益証券	Jリート・マザーファンド	62,734,951	2.5464	159,748,279	2.5837	162,088,292	5.98
6	日本	投資信託受 益証券	適格機関投資家私募 アライア ンス・バーンスタイン・コクサイ リート・ファンド	109,452,116	1.4502	158,727,458	1.4522	158,946,362	5.87
7	日本	親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド	104,708,012	1.2658	132,539,401	1.2630	132,246,219	4.88
8	日本	親投資信託 受益証券	世界高金利債券マザーファンド	69,703,578	1.2523	87,289,790	1.2474	86,948,243	3.21

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	54.49
親投資信託受益証券	43.65
合計	98.14

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	7,500	19,359.88	145,199,115	21,055.00	157,912,500	4.17
2	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	27,200	4,463.92	121,418,813	4,805.00	130,696,000	3.45
3	日本	株式	JXTGホールディングス	石油・石炭製品	165,200	537.80	88,844,560	714.40	118,018,880	3.12
4	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	19,900	4,235.00	84,276,500	5,172.00	102,922,800	2.72
5	日本	株式	協和エクシオ	建設業	35,400	2,678.39	94,815,142	2,850.00	100,890,000	2.67
6	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	170,200	590.00	100,418,000	574.00	97,694,800	2.58
7	日本	株式	アマダホールディングス	機械	70,700	1,218.00	86,112,600	1,317.00	93,111,900	2.46
8	日本	株式	双日	卸売業	256,700	295.00	75,726,500	361.00	92,668,700	2.45
9	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	125,300	661.20	82,848,360	733.20	91,869,960	2.43
10	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	17,300	3,709.25	64,170,025	5,100.00	88,230,000	2.33
11	日本	株式	SBIホールディングス	証券・商品先物取引業	31,800	2,411.24	76,677,692	2,767.00	87,990,600	2.33
12	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	39,200	2,312.88	90,665,055	2,055.00	80,556,000	2.13
13	日本	株式	明電舎	電気機器	183,000	390.88	71,532,110	432.00	79,056,000	2.09
14	日本	株式	東海理化電機製作所	輸送用機器	36,000	2,066.00	74,376,000	2,190.00	78,840,000	2.08
15	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	20,300	3,247.76	65,929,528	3,767.00	76,470,100	2.02
16	日本	株式	科研製薬	医薬品	11,600	6,428.05	74,565,443	6,480.00	75,168,000	1.99
17	日本	株式	ジェイ・エフ・イーホールディングス	鉄鋼	31,900	2,427.63	77,441,450	2,254.50	71,918,550	1.90
18	日本	株式	ローム	電気機器	7,000	11,174.50	78,221,524	10,220.00	71,540,000	1.89
19	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	25,200	2,577.00	64,940,400	2,774.00	69,904,800	1.85
20	日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	82,200	778.00	63,951,600	842.00	69,212,400	1.83
21	日本	株式	NECネットエスアイ	情報・通信業	22,800	2,619.00	59,713,200	2,867.00	65,367,600	1.73
22	日本	株式	JSR	化学	31,600	2,335.99	73,817,322	2,065.00	65,254,000	1.72
23	日本	株式	飯田グループホールディングス	不動産業	30,200	1,881.00	56,806,200	2,141.00	64,658,200	1.71
24	日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	14,500	4,120.00	59,740,000	4,425.00	64,162,500	1.70
25	日本	株式	SCSK	情報・通信業	13,400	4,309.39	57,745,848	4,690.00	62,846,000	1.66
26	日本	株式	ニプロ	精密機器	39,000	1,463.00	57,057,000	1,579.00	61,581,000	1.63
27	日本	株式	三井物産	卸売業	31,100	1,754.72	54,571,792	1,976.50	61,469,150	1.62

28	日本	株式	五洋建設	建設業	71,000	780.87	55,441,840	865.00	61,415,000	1.62
29	日本	株式	デンカ	化学	15,600	3,640.00	56,784,000	3,910.00	60,996,000	1.61
30	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	13,400	4,028.00	53,975,200	4,550.00	60,970,000	1.61

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.25
		パルプ・紙	1.61
		化学	4.92
		医薬品	3.59
		石油・石炭製品	3.12
		鉄鋼	1.90
		金属製品	1.58
		機械	4.00
		電気機器	16.91
		輸送用機器	6.98
		精密機器	1.63
		電気・ガス業	1.58
		陸運業	3.42
		情報・通信業	9.78
		卸売業	5.12
		小売業	6.55
		銀行業	6.80
		証券、商品先物取引業	3.89
保険業	2.72		
不動産業	1.71		
サービス業	1.92		
合計			94.96

(参考)国内債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第126回利付 国債(5年)	140,000,000	100.65	140,910,000	100.58	140,813,400	0.1	2020年12 月20日	12.32
2	日本	国債証券	第143回利付 国債(20年)	60,000,000	118.71	71,228,400	119.19	71,519,400	1.6	2033年3 月20日	6.26
3	日本	国債証券	第343回利付 国債(10年)	63,000,000	100.69	63,435,960	100.85	63,538,020	0.1	2026年6 月20日	5.56
4	日本	国債証券	第123回利付 国債(20年)	50,000,000	124.37	62,187,500	124.02	62,013,500	2.1	2030年12 月20日	5.42
5	日本	国債証券	第345回利付 国債(10年)	60,000,000	100.54	60,328,800	100.73	60,439,800	0.1	2026年12 月20日	5.29

6	日本	国債証券	第334回利付 国債(10年)	50,000,000	104.27	52,138,500	104.06	52,031,500	0.6	2024年6 月20日	4.55
7	日本	国債証券	第114回利付 国債(20年)	40,000,000	123.22	49,290,800	122.72	49,088,400	2.1	2029年12 月20日	4.29
8	日本	国債証券	第105回利付 国債(20年)	40,000,000	121.53	48,613,600	120.93	48,372,800	2.1	2028年9 月20日	4.23
9	日本	国債証券	第154回利付 国債(20年)	40,000,000	112.24	44,899,600	113.18	45,275,200	1.2	2035年9 月20日	3.96
10	日本	国債証券	第340回利付 国債(10年)	40,000,000	103.16	41,264,000	103.14	41,257,600	0.4	2025年9 月20日	3.61
11	日本	国債証券	第150回利付 国債(20年)	34,000,000	115.75	39,356,020	116.54	39,624,620	1.4	2034年9 月20日	3.47
12	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	31,000,000	117.36	36,384,390	118.01	36,584,030	1.5	2034年6 月20日	3.20
13	日本	国債証券	第100回利付 国債(20年)	30,000,000	121.83	36,549,300	121.14	36,342,600	2.2	2028年3 月20日	3.18
14	日本	国債証券	第98回利付 国債(20年)	30,000,000	120.11	36,033,600	119.31	35,795,700	2.1	2027年9 月20日	3.13
15	日本	国債証券	第108回利付 国債(20年)	30,000,000	119.68	35,904,000	119.19	35,757,900	1.9	2028年12 月20日	3.13
16	日本	国債証券	第337回利付 国債(10年)	30,000,000	102.37	30,711,000	102.29	30,688,800	0.3	2024年12 月20日	2.68
17	日本	国債証券	第161回利付 国債(20年)	30,000,000	100.35	30,105,000	101.92	30,577,200	0.6	2037年6 月20日	2.67
18	日本	国債証券	第339回利付 国債(10年)	25,000,000	103.14	25,786,250	103.11	25,777,750	0.4	2025年6 月20日	2.25
19	日本	国債証券	第109回利付 国債(20年)	20,000,000	119.97	23,994,800	119.50	23,901,000	1.9	2029年3 月20日	2.09
20	日本	国債証券	第338回利付 国債(10年)	23,000,000	103.11	23,717,140	103.03	23,698,280	0.4	2025年3 月20日	2.07
21	日本	国債証券	第322回利付 国債(10年)	20,000,000	104.36	20,872,600	103.95	20,791,600	0.9	2022年3 月20日	1.82
22	日本	国債証券	第347回利付 国債(10年)	20,000,000	100.43	20,086,400	100.68	20,136,600	0.1	2027年6 月20日	1.76
23	日本	国債証券	第164回利付 国債(20年)	20,000,000	99.66	19,933,700	99.46	19,892,000	0.5	2038年3 月20日	1.74
24	日本	国債証券	第323回利付 国債(10年)	15,000,000	104.56	15,684,750	104.19	15,629,100	0.9	2022年6 月20日	1.37
25	日本	国債証券	第335回利付 国債(10年)	13,000,000	103.71	13,482,300	103.52	13,457,990	0.5	2024年9 月20日	1.18
26	日本	国債証券	第332回利付 国債(10年)	10,000,000	104.02	10,402,100	103.82	10,382,000	0.6	2023年12 月20日	0.91
27	日本	国債証券	第309回利付 国債(10年)	10,000,000	103.24	10,324,800	102.62	10,262,100	1.1	2020年6 月20日	0.90
28	日本	国債証券	第311回利付 国債(10年)	10,000,000	102.66	10,266,300	102.20	10,220,100	0.8	2020年9 月20日	0.89
29	日本	国債証券	第163回利付 国債(20年)	10,000,000	100.06	10,006,000	101.51	10,151,500	0.6	2037年12 月20日	0.89
30	日本	国債証券	第58回利付 国債(30年)	10,000,000	101.90	10,190,500	101.46	10,146,800	0.8	2048年3 月20日	0.89

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	98.04
合計	98.04

(参考)世界高金利債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ニュー ジーラ ンド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	1,200,000	8,839.81	106,077,735	8,808.93	105,707,271	5.5	2023年 4 月15日	13.13
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	500,000	12,854.60	64,273,026	12,775.15	63,875,777	6.25	2023年 8 月15日	7.93
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	500,000	12,727.31	63,636,574	12,681.18	63,405,914	8.125	2021年 5 月15日	7.88
4	ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75	4,000,000	1,477.68	59,107,396	1,475.07	59,002,805	3.75	2021年 5 月25日	7.33
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	510,000	10,772.68	54,940,685	10,740.22	54,775,123	2.125	2021年 8 月15日	6.80
6	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 3.75	300,000	16,258.29	48,774,898	16,249.93	48,749,790	3.75	2020年 9 月 7日	6.06
7	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000	9,384.74	46,923,719	9,368.22	46,841,109	5.75	2022年 7 月15日	5.82
8	スウェー デン	国債証券	SWEDISH GOVRMNT 1	3,000,000	1,317.49	39,524,704	1,308.26	39,247,947	1	2026年11 月12日	4.87
9	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25	210,000	17,960.55	37,717,169	17,875.56	37,538,681	6.25	2024年 1 月 4日	4.66
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75	340,000	11,039.22	37,533,361	11,033.24	37,513,029	3.75	2018年11 月15日	4.66
11	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	400,000	9,117.50	36,470,002	9,106.01	36,424,071	5.75	2021年 5 月15日	4.52
12	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	300,000	10,892.61	32,677,837	10,854.90	32,564,710	8	2023年 6 月 1日	4.04
13	ニュー ジーラ ンド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 2.75	400,000	7,761.99	31,047,971	7,723.32	30,893,302	2.75	2025年 4 月15日	3.84
14	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000	9,437.77	28,313,338	9,409.93	28,229,819	5.5	2023年 4 月21日	3.51
15	ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000	1,345.17	26,903,588	1,338.59	26,771,890	1.5	2026年 2 月19日	3.33
16	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	100,000	21,914.15	21,914,153	21,782.37	21,782,374	6	2028年12 月 7日	2.71
17	スウェー デン	国債証券	SWEDISH GOVRMNT 3.5	1,000,000	1,456.00	14,560,072	1,452.30	14,523,096	3.5	2022年 6 月 1日	1.80
18	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1	80,000	14,009.11	11,207,290	13,930.73	11,144,590	1	2025年 8 月15日	1.38
19	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.75	100,000	8,680.44	8,680,440	8,678.31	8,678,317	3.75	2019年 6 月 1日	1.08

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
国債証券	95.35
合計	95.35

(参考) Jリート・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資 証券	2,298	565,988	1,300,642,197	615,000	1,413,270,000	7.79

2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,986	551,000	1,094,286,000	568,000	1,128,048,000	6.22
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	6,021	142,152	855,901,184	152,700	919,406,700	5.07
4	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,943	166,126	821,162,332	167,800	829,435,400	4.57
5	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	3,861	202,141	780,469,769	205,000	791,505,000	4.36
6	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,962	244,112	723,061,817	230,300	682,148,600	3.76
7	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	1,022	582,541	595,357,463	647,000	661,234,000	3.65
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	3,448	158,058	544,986,016	166,700	574,781,600	3.17
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,171	269,918	585,991,992	261,000	566,631,000	3.12
10	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,063	468,500	498,015,500	485,000	515,555,000	2.84
11	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	724	632,152	457,678,142	672,000	486,528,000	2.68
12	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,647	278,700	459,018,900	281,900	464,289,300	2.56
13	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	31,408	13,981	439,129,695	13,820	434,058,560	2.39
14	日本	投資証券	日本リート投資法人 投資証券	1,241	333,000	413,253,000	332,500	412,632,500	2.28
15	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	1,108	352,498	390,568,640	352,500	390,570,000	2.15
16	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	7,970	48,656	387,794,864	48,900	389,733,000	2.15
17	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	4,581	78,635	360,230,949	82,800	379,306,800	2.09
18	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,373	113,607	383,198,569	112,300	378,787,900	2.09
19	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	2,932	120,042	351,965,870	117,500	344,510,000	1.90
20	日本	投資証券	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,227	94,900	306,242,300	104,700	337,866,900	1.86
21	日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人 投資証券	4,065	77,600	315,444,000	82,500	335,362,500	1.85
22	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,217	133,800	296,634,600	142,200	315,257,400	1.74
23	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	2,592	120,140	311,404,117	121,100	313,891,200	1.73
24	日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	3,651	81,300	296,826,300	85,200	311,065,200	1.72
25	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,223	240,000	293,520,822	250,900	306,850,700	1.69
26	日本	投資証券	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,740	77,811	291,013,787	81,300	304,062,000	1.68
27	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	1,741	160,500	279,430,500	168,900	294,054,900	1.62
28	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	3,652	63,750	232,815,000	70,500	257,466,000	1.42
29	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,558	156,067	243,153,707	161,200	251,149,600	1.38
30	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	503	458,000	230,374,000	489,500	246,218,500	1.36

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.21
合計	98.21

【投資不動産物件】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ラップ・アプローチ（安定コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

該当事項はありません。

ラップ・アプローチ（成長コース）

該当事項はありません。

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2015年10月19日)	648,440,530	648,440,530	0.9759	0.9759
第2期計算期間末 (2016年 4月18日)	1,138,653,603	1,138,653,603	0.9901	0.9901
第3期計算期間末 (2016年10月18日)	1,126,065,882	1,126,065,882	0.9760	0.9760
第4期計算期間末 (2017年 4月18日)	1,028,574,083	1,028,574,083	1.0001	1.0001
第5期計算期間末 (2017年10月18日)	995,366,831	996,329,773	1.0337	1.0347
第6期計算期間末 (2018年 4月18日)	883,731,705	884,589,704	1.0300	1.0310
2017年 4月末日	1,024,813,003		1.0098	
5月末日	1,002,526,493		1.0130	
6月末日	983,780,236		1.0168	
7月末日	965,655,162		1.0211	
8月末日	977,612,264		1.0253	
9月末日	996,804,303		1.0321	
10月末日	988,778,866		1.0349	
11月末日	948,094,800		1.0390	
12月末日	939,689,515		1.0460	
2018年 1月末日	921,573,135		1.0451	
2月末日	904,801,023		1.0326	
3月末日	889,818,218		1.0246	
4月末日	881,917,029		1.0303	

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2015年10月19日)	832,554,228	832,554,228	0.9513	0.9513
第2期計算期間末 (2016年 4月18日)	1,481,843,138	1,481,843,138	0.9287	0.9287
第3期計算期間末 (2016年10月18日)	1,415,743,253	1,415,743,253	0.9164	0.9164
第4期計算期間末 (2017年 4月18日)	1,352,744,655	1,352,744,655	0.9787	0.9787
第5期計算期間末 (2017年10月18日)	1,245,627,763	1,246,802,901	1.0600	1.0610
第6期計算期間末 (2018年 4月18日)	1,186,959,582	1,188,086,645	1.0531	1.0541
2017年 4月末日	1,368,283,083		0.9995	
5月末日	1,347,622,734		1.0089	
6月末日	1,274,179,731		1.0204	
7月末日	1,236,062,665		1.0291	
8月末日	1,237,259,103		1.0326	
9月末日	1,253,213,303		1.0529	
10月末日	1,248,632,632		1.0643	
11月末日	1,233,811,448		1.0703	
12月末日	1,243,863,673		1.0864	
2018年 1月末日	1,248,712,397		1.0886	
2月末日	1,216,591,681		1.0603	
3月末日	1,183,741,903		1.0413	
4月末日	1,187,003,836		1.0565	

ラップ・アプローチ（成長コース）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2015年10月19日)	2,091,523,320	2,091,523,320	0.9266	0.9266
第2期計算期間末 (2016年 4月18日)	4,155,405,519	4,155,405,519	0.8693	0.8693
第3期計算期間末 (2016年10月18日)	3,935,247,436	3,935,247,436	0.8582	0.8582
第4期計算期間末 (2017年 4月18日)	3,551,020,294	3,551,020,294	0.9513	0.9513
第5期計算期間末 (2017年10月18日)	3,109,577,893	3,112,464,906	1.0771	1.0781
第6期計算期間末 (2018年 4月18日)	2,716,641,317	2,719,186,815	1.0672	1.0682
2017年 4月末日	3,567,546,539		0.9821	
5月末日	3,362,842,596		0.9975	
6月末日	3,204,975,005		1.0156	
7月末日	3,140,427,305		1.0286	
8月末日	3,084,903,511		1.0322	

9月末日	3,101,618,901		1.0646
10月末日	3,093,666,885		1.0846
11月末日	3,074,940,351		1.0928
12月末日	3,067,569,372		1.1173
2018年 1月末日	3,031,592,146		1.1237
2月末日	2,882,635,251		1.0802
3月末日	2,746,554,154		1.0497
4月末日	2,708,698,567		1.0737

【分配の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	0.0000円
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	0.0000円
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	0.0000円
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	0.0000円

第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	0.0010円
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.0010円

【収益率の推移】

ラップ・アプローチ（安定コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	2.4
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	1.5
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.4
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	2.5
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	3.5
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	4.9
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	2.4
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	6.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	8.4
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

ラップ・アプローチ（成長コース）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 4月27日～2015年10月19日	7.3
第2期計算期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	6.2
第3期計算期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第4期計算期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	10.8
第5期計算期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	13.3
第6期計算期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.8

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

ラップ・アプローチ（安定コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	704,482,622	40,000,000
第2期計算期間	551,048,106	65,502,855
第3期計算期間	66,943,852	63,217,480
第4期計算期間	33,125,033	158,419,160
第5期計算期間	55,862,257	121,380,071
第6期計算期間	37,647,484	142,590,392

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	915,130,540	40,000,000
第2期計算期間	751,417,648	30,998,948
第3期計算期間	225,143	50,812,862
第4期計算期間	31,834,045	194,631,705
第5期計算期間	37,675,620	244,701,312
第6期計算期間	53,462,385	101,536,826

ラップ・アプローチ（成長コース）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2,297,113,063	40,000,000
第2期計算期間	2,600,283,421	77,154,473
第3期計算期間	9,803,392	204,601,772
第4期計算期間	37,225,163	889,808,987
第5期計算期間	21,258,071	867,104,301
第6期計算期間	24,719,145	366,234,053

参考情報

運用実績

ラップ・アプローチ(安定コース)

基準価額・純資産の推移(2015年4月27日～2018年4月27日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を寄附税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2018年4月27日現在
分配金の推移

2018年4月	10円
2017年10月	10円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
設定来累計	20円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	63.26%
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	8.16%
日本好配当割安株オープンマザーファンド	8.06%
GIMFOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	4.81%
Jリート・マザーファンド	4.00%
適格機関投資家私募アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	3.91%
世界高金利債券マザーファンド	3.18%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	3.13%

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2015年はファンドの設定日から年末まで、2018年は4月末までの収益率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

基準価額・純資産の推移(2015年4月27日～2018年4月27日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2018年4月27日現在
分配金の推移

2018年4月	10円
2017年10月	10円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
設定来累計	20円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況
組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	32.33%
日本好配当割安株オープンマザーファンド	19.82%
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	17.78%
GIMFOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	8.63%
GIMEマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	5.79%
Jリート・マザーファンド	4.95%
適格機関投資家私募アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	4.85%
世界高金利債券マザーファンド	3.89%

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2015年はファンドの設定日から年末まで、2018年は4月末までの収益率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

ラップ・アプローチ(成長コース)

基準価額・純資産の推移(2015年4月27日～2018年4月27日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

2018年4月27日現在
分配金の推移

2018年4月	10円
2017年10月	10円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
設定来累計	20円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況
組入ファンド

ファンド名	純資産比率
日本好配当割安株オープンマザーファンド	29.58%
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	27.38%
GIMFOfs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	11.51%
GIMEマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	9.73%
Jリート・マザーファンド	5.98%
適格機関投資家私募アライアンス・バーンスタイン・コクサイリート・ファンド	5.87%
国内債券マザーファンド	4.88%
世界高金利債券マザーファンド	3.21%

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2015年はファンドの設定日から年末まで、2018年は4月末までの収益率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。)に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。

- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金(解約)手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。また、信託財産留保額もありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約

請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。

- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社に

お問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間は、2015年4月27日から2035年4月18日までとします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

(4) 【計算期間】

計算期間は、原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。なお、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

(5) 【その他】

投資信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により

同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するも

のとみなします。

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成29年10月19日から平成30年 4月18日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ・アプローチ（安定コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,043,284	738,108
コール・ローン	22,693,342	23,048,719
投資信託受益証券	198,018,179	176,135,032
親投資信託受益証券	781,376,384	692,341,325
流動資産合計	1,003,131,189	892,263,184
資産合計	1,003,131,189	892,263,184
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	962,942	857,999
未払解約金	842,195	2,096,140
未払受託者報酬	267,948	250,774
未払委託者報酬	5,626,913	5,266,263
未払利息	38	47
その他未払費用	64,322	60,256
流動負債合計	7,764,358	8,531,479
負債合計	7,764,358	8,531,479
純資産の部		
元本等		
元本	*1 962,942,304	*1 857,999,396
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	32,424,527	25,732,309
（分配準備積立金）	50,773,816	48,270,636
元本等合計	995,366,831	883,731,705
純資産合計	*2 995,366,831	*2 883,731,705
負債純資産合計	1,003,131,189	892,263,184

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第5期		第6期	
	自	平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自	平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
営業収益				
受取配当金		7,054,677		6,895,041
受取利息		62		25
有価証券売買等損益		32,971,411		2,918,206
営業収益合計		40,026,150		3,976,860
営業費用				
支払利息		7,301		5,804
受託者報酬		267,948		250,774
委託者報酬		5,626,913		5,266,263
その他費用		65,486		61,146
営業費用合計		5,967,648		5,583,987
営業利益又は営業損失 ()		34,058,502		1,607,127
経常利益又は経常損失 ()		34,058,502		1,607,127
当期純利益又は当期純損失 ()		34,058,502		1,607,127
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		1,960,403		980,693
期首剰余金又は期首欠損金 ()		113,965		32,424,527
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,208,848		1,574,538
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,208,848		1,574,538
剰余金減少額又は欠損金増加額		33,443		4,820,937
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		33,443		4,820,937
分配金		*1 962,942		*1 857,999
期末剰余金又は期末欠損金 ()		32,424,527		25,732,309

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第6期	
		自 平成29年10月19日	至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
		投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。	
		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第5期 (平成29年10月18日現在)		第6期 (平成30年 4月18日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	962,942,304口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	857,999,396口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0337円	1口当たりの純資産額	1.0300円
(10,000口当たりの純資産額)	10,337円)	(10,000口当たりの純資産額)	10,300円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	10,106,998円	費用控除後の配当等収A	5,722,327円
益額		益額	

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
費用控除後・繰越欠損B	18,190,947円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	4,816,274円	収益調整金額 C	6,164,064円
分配準備積立金額 D	23,438,813円	分配準備積立金額 D	43,406,308円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	56,553,032円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	55,292,699円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F 口数	962,942,304口	当ファンドの期末残存F 口数	857,999,396口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	587円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	644円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H 額	10円	10,000口当たり分配金H 額	10円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	962,942円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	857,999円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,028,460,118円	期首元本額 962,942,304円
期中追加設定元本額 55,862,257円	期中追加設定元本額 37,647,484円
期中一部解約元本額 121,380,071円	期中一部解約元本額 142,590,392円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第5期(自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	17,396,676
親投資信託受益証券	12,517,322
合計	29,913,998

第6期(自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,373,282
親投資信託受益証券	3,419,832
合計	4,953,450

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	23,741,515	34,429,945	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	88,480,640	42,904,262	
		G I M 海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	60,604,098	71,524,956	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	51,707,810	27,275,869	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：19.9%	224,534,063	176,135,032	100.0%
	投資信託受益証券合計			176,135,032	
親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザーファンド	27,287,571	70,251,851	
		Jリート・マザーファンド	13,661,608	34,787,918	
		国内債券マザーファンド	441,747,722	559,164,266	
		世界高金利債券マザーファンド	22,468,490	28,137,290	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：78.3%	505,165,391	692,341,325	100.0%
	親投資信託受益証券合計			692,341,325	
合計				868,476,357	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（安定成長コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,344,301	759,475
コール・ローン	29,241,013	23,715,963
投資信託受益証券	461,451,987	444,735,981
親投資信託受益証券	759,887,514	729,393,439
未収入金	9,000,000	-
流動資産合計	1,260,924,815	1,198,604,858
資産合計	1,260,924,815	1,198,604,858
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,175,138	1,127,063
未払解約金	6,400,869	3,152,717
未払受託者報酬	347,167	331,179
未払委託者報酬	7,290,494	6,954,694
未払利息	50	48
その他未払費用	83,334	79,575
流動負債合計	15,297,052	11,645,276
負債合計	15,297,052	11,645,276
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,175,138,169	*1 1,127,063,728
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	70,489,594	59,895,854
（分配準備積立金）	122,484,457	124,698,963
元本等合計	1,245,627,763	1,186,959,582
純資産合計	*2 1,245,627,763	*2 1,186,959,582
負債純資産合計	1,260,924,815	1,198,604,858

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自	平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自	平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
営業収益				
受取配当金		14,252,403		14,154,444
受取利息		78		30
有価証券売買等損益		99,063,209		13,210,081
営業収益合計		113,315,690		944,393
営業費用				
支払利息		9,195		7,766
受託者報酬		347,167		331,179
委託者報酬		7,290,494		6,954,694
その他費用		84,856		80,860
営業費用合計		7,731,712		7,374,499
営業利益又は営業損失（ ）		105,583,978		6,430,106
経常利益又は経常損失（ ）		105,583,978		6,430,106
当期純利益又は当期純損失（ ）		105,583,978		6,430,106
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,952,772		867,835
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		29,419,206		70,489,594
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,452,732		3,952,264
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,096,839		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		355,893		3,952,264
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,121,000
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,121,000
分配金		*1 1,175,138		*1 1,127,063
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		70,489,594		59,895,854

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第6期	
		自 平成29年10月19日	至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準		<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

第5期 (平成29年10月18日現在)		第6期 (平成30年 4月18日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,175,138,169口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,127,063,728口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0600円	1口当たりの純資産額	1.0531円
(10,000口当たりの純資産額	10,600円)	(10,000口当たりの純資産額	10,531円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	19,038,523円	費用控除後の配当等収A	13,646,837円
益額		益額	

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
費用控除後・繰越欠損B	67,476,857円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売 買等損益額		金補填後の有価証券売 買等損益額	
収益調整金額 C	8,369,374円	収益調整金額 C	13,435,907円
分配準備積立金額 D	37,144,215円	分配準備積立金額 D	112,179,189円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	132,028,969円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	139,261,933円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F 口数	1,175,138,169口	当ファンドの期末残存F 口数	1,127,063,728口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,123円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,235円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H 額	10円	10,000口当たり分配金H 額	10円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,175,138円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,127,063円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,382,163,861円	期首元本額 1,175,138,169円
期中追加設定元本額 37,675,620円	期中追加設定元本額 53,462,385円
期中一部解約元本額 244,701,312円	期中一部解約元本額 101,536,826円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第5期(自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	44,815,621
親投資信託受益証券	41,057,861
合計	85,873,482

第6期(自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,700,320
親投資信託受益証券	700,321
合計	14,999,999

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	39,659,820	57,514,670	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	213,640,889	103,594,467	
		G I M 海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	182,732,360	215,660,731	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	128,845,712	67,966,113	
		計	銘柄数：4 組入時価比率：37.5%	564,878,781	444,735,981
	投資信託受益証券合計			444,735,981	
親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザーファンド	91,047,628	234,402,118	
		Jリート・マザーファンド	22,750,104	57,930,864	
		国内債券マザーファンド	308,631,255	390,665,442	
		世界高金利債券マザーファンド	37,047,844	46,395,015	
		計	銘柄数：4 組入時価比率：61.5%	459,476,831	729,393,439
	親投資信託受益証券合計			729,393,439	
合計			1,174,129,420		

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【ラップ・アプローチ（成長コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,304,792	2,302,498
コール・ローン	71,885,284	71,899,572
投資信託受益証券	1,710,390,112	1,486,445,496
親投資信託受益証券	1,357,557,005	1,178,175,383
未収入金	-	22,000,000
流動資産合計	3,143,137,193	2,760,822,949
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,887,013	2,545,498
未払解約金	11,166,733	23,817,595
未払受託者報酬	877,036	801,178
未払委託者報酬	18,417,723	16,824,569
未払利息	123	147
その他未払費用	210,672	192,645
流動負債合計	33,559,300	44,181,632
負債合計		
	33,559,300	44,181,632
純資産の部		
元本等		
元本	*1 2,887,013,577	*1 2,545,498,669
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	222,564,316	171,142,648
（分配準備積立金）	447,656,551	431,882,714
元本等合計	3,109,577,893	2,716,641,317
純資産合計		
	*2 3,109,577,893	*2 2,716,641,317
負債純資産合計		
	3,143,137,193	2,760,822,949

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自	平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
営業収益				
受取配当金		48,454,802		45,850,585
受取利息		171		87
有価証券売買等損益		386,558,658		47,326,238
営業収益合計		435,013,631		1,475,566
営業費用				
支払利息		22,638		16,432
受託者報酬		877,036		801,178
委託者報酬		18,417,723		16,824,569
その他費用		214,566		195,314
営業費用合計		19,531,963		17,837,493
営業利益又は営業損失 ()		415,481,668		19,313,059
経常利益又は経常損失 ()		415,481,668		19,313,059
当期純利益又は当期純損失 ()		415,481,668		19,313,059
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		51,303,094		3,920,675
期首剰余金又は期首欠損金 ()		181,839,513		222,564,316
剰余金増加額又は欠損金減少額		43,112,268		2,647,028
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		42,181,831		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		930,437		2,647,028
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		28,289,464
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		28,289,464
分配金		*1 2,887,013		*1 2,545,498
期末剰余金又は期末欠損金 ()		222,564,316		171,142,648

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第6期	
		自 平成29年10月19日	至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
		投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金	原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。
		有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 (平成29年10月18日現在)		第6期 (平成30年 4月18日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,887,013,577口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,545,498,669口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0771円	1口当たりの純資産額	1.0672円
(10,000口当たりの純資産額)	10,771円)	(10,000口当たりの純資産額)	10,672円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	58,759,246円	費用控除後の配当等収A	43,263,972円
益額		益額	

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日		第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日	
費用控除後・繰越欠損B	270,009,193円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	29,998,588円	収益調整金額 C	30,128,061円
分配準備積立金額 D	121,775,125円	分配準備積立金額 D	391,164,240円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	480,542,152円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	464,556,273円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F 口数	2,887,013,577口	当ファンドの期末残存F 口数	2,545,498,669口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,664円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,824円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H 額	10円	10,000口当たり分配金H 額	10円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,887,013円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,545,498円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第6期 自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第5期 (平成29年10月18日現在)	第6期 (平成30年 4月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 3,732,859,807円	期首元本額 2,887,013,577円
期中追加設定元本額 21,258,071円	期中追加設定元本額 24,719,145円
期中一部解約元本額 867,104,301円	期中一部解約元本額 366,234,053円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第5期(自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	178,968,789
親投資信託受益証券	152,290,160
合計	331,258,949

第6期(自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	46,849,886
親投資信託受益証券	6,398,618
合計	53,248,504

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	109,452,116	158,727,458	
		G I M F O F s 用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	650,530,194	315,442,091	
		G I M 海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	637,066,761	751,866,191	
		G I M エマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	493,667,785	260,409,756	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：54.7%	1,890,716,856	1,486,445,496	100.0%
	投資信託受益証券合計			1,486,445,496	
親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザーファンド	310,195,344	798,597,913	
		Jリート・マザーファンド	62,734,951	159,748,279	
		国内債券マザーファンド	104,708,012	132,539,401	
		世界高金利債券マザーファンド	69,703,578	87,289,790	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：43.4%	547,341,885	1,178,175,383	100.0%
	親投資信託受益証券合計			1,178,175,383	
合計				2,664,620,879	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ラップ・アプローチ（安定コース）」「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」「ラップ・ア

「プローチ（成長コース）」は、「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本好配当割安株オープン マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科目	期別	注記番号	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			9,874,140	4,681,925
コール・ローン			214,780,661	146,201,410
株式			5,773,704,630	3,548,573,870
未収配当金			63,959,850	48,246,900
流動資産合計			6,062,319,281	3,747,704,105
資産合計			6,062,319,281	3,747,704,105
負債の部				
流動負債				
未払利息			369	300
その他未払費用			680	1,142
流動負債合計			1,049	1,442
負債合計			1,049	1,442
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,316,571,136	1,455,708,174
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			3,745,747,096	2,291,994,489
元本等合計			6,062,318,232	3,747,702,663
純資産合計		*2	6,062,318,232	3,747,702,663
負債純資産合計			6,062,319,281	3,747,704,105

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、ラップ・アプローチ（安定コース）/（安定成長コース）/（成長コース）の計算期間に合わせるため、平成29年10月19日から平成30年4月18日までとなっております。</p>
---------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 <p style="text-align: right;">2,316,571,136口</p>	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 <p style="text-align: right;">1,455,708,174口</p>
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.6169円 (10,000口当たりの純資産額 26,169円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.5745円 (10,000口当たりの純資産額 25,745円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期別 項目	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	2,589,207,602円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	4,155,578円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	276,792,044円
期末元本額	2,316,571,136円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	133,563,481円

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	56,685,101円
ラップ・アプローチ（安定コース）	30,382,933円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	94,825,878円
ラップ・アプローチ（成長コース）	354,880,134円
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	1,646,233,609円

平成30年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年10月19日
期首元本額	2,316,571,136円
期首より平成30年 4月18日までの追加設定元本額	16,622,141円
期首より平成30年 4月18日までの一部解約元本額	877,485,103円
期末元本額	1,455,708,174円
平成30年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	108,089,612円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	52,028,940円
ラップ・アプローチ（安定コース）	27,287,571円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	91,047,628円
ラップ・アプローチ（成長コース）	310,195,344円
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	867,059,079円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	375,675,360
合計	375,675,360

平成30年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	158,129,396
合計	158,129,396

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	五洋建設	71,000	820.00	58,220,000	
		大和ハウス工業	9,100	4,032.00	36,691,200	
		協和エクシオ	35,400	2,826.00	100,040,400	
		日本製紙	29,000	2,027.00	58,783,000	
		デンカ	15,600	3,935.00	61,386,000	
		J S R	31,600	2,396.00	75,713,600	
		宇部興産	17,900	3,300.00	59,070,000	
		武田薬品工業	13,100	5,098.00	66,783,800	
		科研製薬	11,600	6,450.00	74,820,000	
		J X T Gホールディングス	165,200	700.70	115,755,640	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	31,900	2,206.50	70,387,350	
		三和ホールディングス	42,300	1,401.00	59,262,300	
		アマダホールディングス	70,700	1,315.00	92,970,500	
		アイダエンジニアリング	28,400	1,285.00	36,494,000	
		やまびこ	14,000	1,474.00	20,636,000	
		日立製作所	72,000	781.60	56,275,200	
		明電舎	183,000	406.00	74,298,000	
		日本電気	12,700	2,942.00	37,363,400	
		セイコーエプソン	39,200	2,030.00	79,576,000	
		カシオ計算機	23,100	1,739.00	40,170,900	
		ローム	7,000	10,250.00	71,750,000	
		京セラ	6,200	6,108.00	37,869,600	
		キヤノン	9,800	3,877.00	37,994,600	
		リコー	34,300	1,100.00	37,730,000	
		東京エレクトロン	7,500	20,185.00	151,387,500	
東海理化電機製作所	36,000	2,178.00	78,408,000			

	トヨタ自動車	5,400	6,937.00	37,459,800	
	本田技研工業	20,300	3,717.00	75,455,100	
	豊田合成	25,200	2,576.00	64,915,200	
	ニプロ	39,000	1,560.00	60,840,000	
	東北電力	42,300	1,442.00	60,996,600	
	センコーグループホールディングス	82,200	844.00	69,376,800	
	ニッコンホールディングス	20,600	2,942.00	60,605,200	
	NEC ネットエスアイ	22,800	2,834.00	64,615,200	
	フジ・メディア・ホールディングス	30,000	1,838.00	55,140,000	
	大塚商会	17,300	5,200.00	89,960,000	
	ネットワンシステムズ	22,900	1,574.00	36,044,600	
	日本電信電話	11,400	5,164.00	58,869,600	
	S C S K	13,400	4,725.00	63,315,000	
	双日	256,700	344.00	88,304,800	
	三井物産	31,100	1,862.50	57,923,750	
	阪和興業	8,300	4,535.00	37,640,500	
	セブン&アイ・ホールディングス	27,200	4,796.00	130,451,200	
	ライトオン	18,800	1,000.00	18,800,000	
	ヤマダ電機	170,200	577.00	98,205,400	
	コンコルディア・フィナンシャルグループ	63,100	629.00	39,689,900	
	あおぞら銀行	14,500	4,350.00	63,075,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	125,300	705.50	88,399,150	
	三井住友フィナンシャルグループ	13,400	4,457.00	59,723,800	
	S B Iホールディングス	31,800	2,703.00	85,955,400	
	野村ホールディングス	93,400	632.70	59,094,180	
	東京海上ホールディングス	19,900	4,885.00	97,211,500	
	飯田グループホールディングス	30,200	2,082.00	62,876,400	
	夢真ホールディングス	44,900	1,227.00	55,092,300	
	ファルコホールディングス	10,500	1,781.00	18,700,500	
計	銘柄数：55 組入時価比率：94.7%			3,548,573,870 100.0%	
合計				3,548,573,870	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			2,578,807	878,282
コール・ローン			56,093,785	27,425,901
国債証券			1,184,736,220	1,121,591,380
未収利息			1,827,290	1,803,915
前払費用			12,963	4,958
流動資産合計			1,245,249,065	1,151,704,436
資産合計			1,245,249,065	1,151,704,436
負債の部				
流動負債				
未払利息			96	56
その他未払費用			173	171
流動負債合計			269	227
負債合計			269	227
純資産の部				
元本等				
元本		*1	990,145,492	909,860,070
剰余金				
剰余金又は欠損金()			255,103,304	241,844,139
元本等合計			1,245,248,796	1,151,704,209
純資産合計		*2	1,245,248,796	1,151,704,209
負債純資産合計			1,245,249,065	1,151,704,436

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準		<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本と		計算期間の取扱い

なる重要な事項	当ファンドの計算期間は、ラップ・アプローチ（安定コース）/（安定成長コース）/（成長コース）の計算期間に合わせるため、平成29年10月19日から平成30年4月18日までとなっております。
---------	---

（貸借対照表に関する注記）

平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 990,145,492口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 909,860,070口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2576円 (10,000口当たりの純資産額 12,576円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2658円 (10,000口当たりの純資産額 12,658円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	1,051,363,867円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	31,806,802円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	93,025,177円
期末元本額	990,145,492円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	48,741,668円

ラップ・アプローチ（安定コース）	501,971,600円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	319,687,980円
ラップ・アプローチ（成長コース）	119,744,244円

平成30年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年10月19日
期首元本額	990,145,492円
期首より平成30年 4月18日までの追加設定元本額	18,251,777円
期首より平成30年 4月18日までの一部解約元本額	98,537,199円
期末元本額	909,860,070円
平成30年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	54,773,081円
ラップ・アプローチ（安定コース）	441,747,722円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	308,631,255円
ラップ・アプローチ（成長コース）	104,708,012円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	14,274,400
合計	14,274,400

平成30年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,817,500
合計	2,817,500

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第 1 2 4 回利付国債（ 5 年）	28,000,000	28,139,720	
		第 1 2 6 回利付国債（ 5 年）	140,000,000	140,861,000	
		第 3 0 9 回利付国債（ 1 0 年）	10,000,000	10,268,400	
		第 3 1 1 回利付国債（ 1 0 年）	10,000,000	10,225,600	
		第 3 1 8 回利付国債（ 1 0 年）	7,000,000	7,271,600	
		第 3 2 2 回利付国債（ 1 0 年）	20,000,000	20,802,400	
		第 3 2 3 回利付国債（ 1 0 年）	15,000,000	15,637,350	
		第 3 2 6 回利付国債（ 1 0 年）	4,000,000	4,152,000	
		第 3 2 8 回利付国債（ 1 0 年）	5,000,000	5,175,400	
		第 3 3 2 回利付国債（ 1 0 年）	10,000,000	10,393,100	
		第 3 3 4 回利付国債（ 1 0 年）	50,000,000	52,107,000	
		第 3 3 5 回利付国債（ 1 0 年）	13,000,000	13,482,040	
		第 3 3 7 回利付国債（ 1 0 年）	30,000,000	30,743,400	
		第 3 3 8 回利付国債（ 1 0 年）	23,000,000	23,742,900	
		第 3 3 9 回利付国債（ 1 0 年）	25,000,000	25,827,750	
		第 3 4 0 回利付国債（ 1 0 年）	40,000,000	41,340,400	
		第 3 4 3 回利付国債（ 1 0 年）	63,000,000	63,670,320	
		第 3 4 5 回利付国債（ 1 0 年）	60,000,000	60,572,400	
		第 3 4 7 回利付国債（ 1 0 年）	20,000,000	20,174,000	
		第 3 4 9 回利付国債（ 1 0 年）	10,000,000	10,077,100	
		第 9 8 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	35,883,300	
		第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	36,435,300	
		第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	48,499,200	
		第 1 0 8 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	35,851,500	
		第 1 0 9 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	23,964,600	
		第 1 1 4 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	49,226,800	
第 1 2 3 回利付国債（ 2 0 年）	50,000,000	62,198,500			

	第143回利付国債（20年）	60,000,000	71,801,400	
	第149回利付国債（20年）	31,000,000	36,792,660	
	第150回利付国債（20年）	34,000,000	39,821,140	
	第154回利付国債（20年）	40,000,000	45,507,200	
	第161回利付国債（20年）	30,000,000	30,739,500	
	第163回利付国債（20年）	10,000,000	10,206,400	
計	銘柄数：33 組入時価比率：97.4%	1,028,000,000	1,121,591,380 100.0%	
合計			1,121,591,380	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

世界高金利債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			2,653,200	3,889,239
金銭信託			872,426	590,744
コール・ローン			18,976,858	18,447,030
国債証券			831,488,824	771,581,414
派生商品評価勘定			792	-
未収利息			10,273,393	8,869,219
前払費用			416,751	932,432
流動資産合計			864,682,244	804,310,078
資産合計			864,682,244	804,310,078
負債の部				
流動負債				
未払利息			32	37
その他未払費用			92	106
流動負債合計			124	143
負債合計			124	143
純資産の部				
元本等				
元本		*1	669,165,956	642,243,909
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			195,516,164	162,066,026
元本等合計			864,682,120	804,309,935
純資産合計		*2	864,682,120	804,309,935
負債純資産合計			864,682,244	804,310,078

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い</p> <p>当ファンドの計算期間は、ラップ・アプローチ（安定コース）/（安定成長コース）/（成長コース）の計算期間に合わせるため、平成29年10月19日から平成30年4月18日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 669,165,956口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 642,243,909口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2922円 (10,000口当たりの純資産額 12,922円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2523円 (10,000口当たりの純資産額 12,523円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 平成29年 4月19日 至 平成29年10月18日	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	713,414,131円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	11,352,273円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	55,600,448円
期末元本額	669,165,956円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
世界3資産分散ファンド	100,657,851円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	35,424,688円
ラップ・アプローチ（安定コース）	24,817,398円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	37,862,907円
ラップ・アプローチ（成長コース）	76,187,429円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	394,215,683円

平成30年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	

期首	平成29年10月19日
期首元本額	669,165,956円
期首より平成30年 4月18日までの追加設定元本額	7,715,292円
期首より平成30年 4月18日までの一部解約元本額	34,637,339円
期末元本額	642,243,909円
平成30年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
世界3資産分散ファンド	93,079,769円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	34,470,944円
ラップ・アプローチ（安定コース）	22,468,490円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	37,047,844円
ラップ・アプローチ（成長コース）	69,703,578円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	385,473,284円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	13,976,867
合計	13,976,867

平成30年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	27,279,712
合計	27,279,712

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成29年10月18日現在

（単位：円）

--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	2,653,662	-	2,652,870	792
	合計	2,653,662	-	2,652,870	792

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

平成30年 4月18日現在

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 2.125	510,000.00	502,429.68	
		US TREASURY N/B 3.75	340,000.00	343,240.62	
		US TREASURY N/B 6.25	500,000.00	587,773.44	
		US TREASURY N/B 8.125	500,000.00	581,953.12	
	計	銘柄数：4	1,850,000.00	2,015,396.86	

			(216,050,543)	
		組入時価比率：26.9%	28.0%	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.75	100,000.00	102,207.00	
	CANADA-GOV'T 8	300,000.00	384,762.00	
計	銘柄数：2	400,000.00	486,969.00	
			(41,543,325)	
		組入時価比率：5.2%	5.4%	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 1	80,000.00	84,653.60	
	DEUTSCHLAND REP 6.25	210,000.00	284,894.40	
計	銘柄数：2	290,000.00	369,548.00	
			(49,002,064)	
		組入時価比率：6.1%	6.4%	
イギリスポンド	UK TSY GILT 3.75	300,000.00	320,529.00	
	UK TSY GILT 6	100,000.00	144,011.00	
計	銘柄数：2	400,000.00	464,540.00	
			(71,218,627)	
		組入時価比率：8.9%	9.2%	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	3,000,000.00	3,131,910.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,000,000.00	1,153,730.00	
計	銘柄数：2	4,000,000.00	4,285,640.00	
			(54,641,910)	
		組入時価比率：6.8%	7.1%	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000.00	1,965,200.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3.75	4,000,000.00	4,317,560.00	
計	銘柄数：2	6,000,000.00	6,282,760.00	
			(86,827,743)	
		組入時価比率：10.8%	11.3%	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000.00	342,735.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	400,000.00	441,472.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000.00	568,015.00	
計	銘柄数：3	1,200,000.00	1,352,222.00	
			(112,613,048)	
		組入時価比率：14.0%	14.6%	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 2.75	400,000.00	402,280.00	
	NEW ZEALAND GVT 5.5	1,200,000.00	1,374,420.00	
計	銘柄数：2	1,600,000.00	1,776,700.00	
			(139,684,154)	
		組入時価比率：17.4%	18.1%	
合計			771,581,414	
			(771,581,414)	

(注)1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

Jリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			5,721,466	3,840,279
コール・ローン			113,338,399	102,183,614
投資証券			18,395,311,000	17,737,344,660
未収入金			-	108,815,195
未収配当金			171,124,715	152,935,808
流動資産合計			18,685,495,580	18,105,119,556
資産合計			18,685,495,580	18,105,119,556
負債の部				
流動負債				
未払解約金			6,145,000	80,000,000
未払利息			194	209
その他未払費用			1,796	1,753
流動負債合計			6,146,990	80,001,962
負債合計			6,146,990	80,001,962
純資産の部				
元本等				
元本		*1	7,783,731,433	7,078,717,932
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			10,895,617,157	10,946,399,662
元本等合計			18,679,348,590	18,025,117,594
純資産合計		*2	18,679,348,590	18,025,117,594
負債純資産合計			18,685,495,580	18,105,119,556

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成29年10月19日 至 平成30年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、ラップ・アプローチ(安定コース)/(安定成長コース)/(成長コース)の計算期間に合わせるため、平成29年10月19日から平成30年4月18日までとなっております。</p>
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 7,783,731,433口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 7,078,717,932口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2,3998円 (10,000口当たりの純資産額 23,998円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2,5464円 (10,000口当たりの純資産額 25,464円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期別	自平成29年 4月19日 至平成29年10月18日	自平成29年10月19日 至平成30年 4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

2.金融商品の時価に関する事項

期別 項目	平成29年10月18日現在	平成30年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

平成29年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 4月19日
期首元本額	9,000,667,159円
期首より平成29年10月18日までの追加設定元本額	65,044,861円
期首より平成29年10月18日までの一部解約元本額	1,281,980,587円
期末元本額	7,783,731,433円
平成29年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	6,781,644,435円

三重県応援ファンド	192,337,330円
福井県応援ファンド	120,991,628円
香川県応援ファンド	226,771,189円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	25,281,824円
円ヘッジソブリン/リリート インカムオープン（毎月決算型）	236,478,845円
日本リリートオープン（1年決算型）	83,413,349円
ラップ・アプローチ（安定コース）	16,050,822円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	25,323,620円
ラップ・アプローチ（成長コース）	74,936,006円
DC日本リリートオープン	502,385円
くまもと未来応援ファンド	- 円

平成30年 4月18日現在

投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年10月19日
期首元本額	7,783,731,433円
期首より平成30年 4月18日までの追加設定元本額	269,357,224円
期首より平成30年 4月18日までの一部解約元本額	974,370,725円
期末元本額	7,078,717,932円
平成30年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本リリートオープン（毎月分配型）	5,935,780,757円
三重県応援ファンド	175,913,331円
福井県応援ファンド	131,149,499円
香川県応援ファンド	216,833,992円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	27,327,027円
円ヘッジソブリン/リリート インカムオープン（毎月決算型）	215,699,076円
日本リリートオープン（1年決算型）	80,235,934円
ラップ・アプローチ（安定コース）	13,661,608円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	22,750,104円
ラップ・アプローチ（成長コース）	62,734,951円
DC日本リリートオープン	734,820円
くまもと未来応援ファンド	195,896,833円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	876,886,718

合計	876,886,718
----	-------------

平成30年 4月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	331,612,584
合計	331,612,584

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	503	236,913,000	
		MCUBS MidCity投資法人 投資証券	4,065	325,200,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,600	218,880,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	2,592	312,076,800	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	1,647	455,724,900	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	1,558	243,827,000	
		アクティブア・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,063	507,051,000	
		GLP投資法人 投資証券	2,932	338,939,200	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,223	302,570,200	

日本プロロジスリート投資法人 投資証券	2,962	684,518,200	
星野リゾート・リート投資法人 投資証券	141	76,986,000	
Oneリート投資法人 投資証券	758	186,240,600	
イオンリート投資法人 投資証券	1,045	118,503,000	
ヒューリックリート投資法人 投資証券	1,741	284,653,500	
日本リート投資法人 投資証券	1,241	398,361,000	
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	41,208	577,736,160	
日本ヘルスケア投資法人 投資証券	250	44,575,000	
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	1,826	262,031,000	
トーセイ・リート投資法人 投資証券	1,491	172,657,800	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	936	216,684,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	1,032	110,424,000	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	6,021	904,956,300	
いちごホテルリート投資法人 投資証券	374	46,525,600	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,373	384,184,700	
スターアジア不動産投資法人 投資証券	600	62,160,000	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	350	40,145,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	1,108	390,570,000	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	1,546	136,821,000	
さくら総合リート投資法人 投資証券	800	75,200,000	
投資法人みらい 投資証券	515	97,489,500	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	814	115,669,400	
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	681	178,694,400	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	2,298	1,413,270,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,986	1,108,188,000	
日本リテールファンド投資法人 投資証券	3,861	805,404,600	
オリックス不動産投資法人 投資証券	3,448	565,472,000	
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	418	158,422,000	
プレミア投資法人 投資証券	500	54,500,000	

	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	500	72,150,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	4,943	819,549,400	
	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	593	94,583,500	
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	7,970	387,740,500	
	フロンティア不動産投資法人 投資証券	50	22,175,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証券	3,227	327,863,200	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,100	242,770,000	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	724	476,392,000	
	積水ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,695	200,179,500	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,740	306,306,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	1,022	633,640,000	
	スタートアップロッド投資法人 投資証券	134	22,512,000	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,171	555,776,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	4,581	350,904,600	
	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	3,651	304,858,500	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,217	307,719,600	
計	銘柄数：54	138,825	17,737,344,660	
	組入時価比率：98.4%		100.0%	
合計			17,737,344,660	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第22期計算期間（平成29年6月9日から平成29年12月8日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	第21期 (平成29年6月8日現在)	第22期 (平成29年12月8日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,967,884,301	1,670,404,417
未収入金		8,999,999	999,999
流動資産合計		1,976,884,300	1,671,404,416
資産合計		1,976,884,300	1,671,404,416
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		26,964,004	20,723,648
未払解約金		8,999,999	999,999
未払受託者報酬		825,439	678,890
未払委託者報酬		8,372,267	6,885,801
その他未払費用		235,782	193,904
流動負債合計		45,397,491	29,482,242
負債合計		45,397,491	29,482,242
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,797,600,270	1,381,576,573
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		133,886,539	260,345,601
（分配準備積立金）		222,675,821	326,488,791
元本等合計		1,931,486,809	1,641,922,174
純資産合計		1,931,486,809	1,641,922,174
負債純資産合計		1,976,884,300	1,671,404,416

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	第21期 (自 平成28年12月 9 日 至 平成29年 6 月 8 日)	第22期 (自 平成29年 6 月 9 日 至 平成29年12月 8 日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		149,310,224	206,417,563
営業収益合計		149,310,224	206,417,563
営業費用			
受託者報酬		825,439	678,890
委託者報酬	1	8,372,267	6,885,801
その他費用		235,782	193,904
営業費用合計		9,433,488	7,758,595
営業利益又は営業損失 ()		139,876,736	198,658,968
経常利益又は経常損失 ()		139,876,736	198,658,968
当期純利益又は当期純損失 ()		139,876,736	198,658,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		22,544,647	21,392,790
期首剰余金又は期首欠損金 ()		54,033,182	133,886,539
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,378,635	1,674,347
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額		1,378,635	1,674,347
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,893,363	31,757,815
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		11,893,363	31,757,815
分配金	2	26,964,004	20,723,648
期末剰余金又は期末欠損金 ()		133,886,539	260,345,601

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準お よび評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第21期 (平成29年 6 月 8 日現在)	第22期 (平成29年12月 8 日現在)
1 期首元本額	2,275,540,860円	1,797,600,270円
期中追加設定元本額	18,621,366円	10,325,656円

期中一部解約元本額	496,561,956円	426,349,353円
受益権の総数	1,797,600,270口	1,381,576,573口
1口当たりの純資産額	1.0745円	1.1884円
(1万口当たりの純資産額)	(10,745円)	(11,884円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第21期 (自 平成28年12月9日 至 平成29年6月8日)	第22期 (自 平成29年6月9日 至 平成29年12月8日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	18,757,488円	14,078,481円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	65,088,095円	163,187,697円
収益調整金額	668,223,487円	514,784,704円
分配準備積立金額	165,794,242円	169,946,261円
当ファンドの分配対象収益額	917,863,312円	861,997,143円
当ファンドの期末残存口数	1,797,600,270口	1,381,576,573口
1万口当たり収益分配対象額	5,106.04円	6,239.22円
1万口当たり分配金額	150.00円	150.00円
収益分配金金額	26,964,004円	20,723,648円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
--	--------

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第21期 (平成29年6月8日現在)	第22期 (平成29年12月8日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	125,989,120	184,274,393
合計	125,989,120	184,274,393

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年12月8日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	GIMコクサイ・ダイナミック・マ ザーファンド（適格機関投資家専 用）	954,789,607	1,670,404,417	
合計			954,789,607	1,670,404,417	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益

証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成29年6月8日現在）	（平成29年12月8日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		31,503,150	32,292,697
コール・ローン		1,314,829	1,289,819
株式		1,874,683,414	1,623,460,261
投資証券		23,671,575	12,554,659
派生商品評価勘定		21,039	-
未収入金		42,700,870	-
未収配当金		3,227,394	2,010,167
流動資産合計		1,977,122,271	1,671,607,603
資産合計		1,977,122,271	1,671,607,603
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		281,269	155,633
未払解約金		8,999,999	999,999
未払利息		3	2
流動負債合計		9,281,271	1,155,634
負債合計		9,281,271	1,155,634
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,264,951,020	954,789,607
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		702,889,980	715,662,362
元本等合計		1,967,841,000	1,670,451,969
純資産合計		1,967,841,000	1,670,451,969
負債純資産合計		1,977,122,271	1,671,607,603

（注）「G I Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年10月10日から翌年10月9日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。

	<p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2.デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成29年6月8日現在）	（平成29年12月8日現在）
1期首元本額	1,630,414,684円	1,264,951,020円
期中追加設定元本額	13,065,313円	7,111,027円
期中解約元本額	378,528,977円	317,272,440円
元本の内訳（注）		
G I M海外株式・ダイナミック・ファンド F（適格機関投資家専用）	1,264,951,020円	954,789,607円
合計	1,264,951,020円	954,789,607円
受益権の総数	1,264,951,020口	954,789,607口
1口当たりの純資産額	1.5557円	1.7495円
（1万口当たりの純資産額）	（15,557円）	（17,495円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

種類	(平成29年6月8日現在)	(平成29年12月8日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	206,211,856	44,625,474
投資証券	1,499,884	50,214
合計	207,711,740	44,575,260

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成29年6月8日現在）				（平成29年12月8日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	2,470,814	-	2,491,334	20,520	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	48,000,000	-	48,271,686	271,686	30,500,000	-	30,655,633	155,633
	カナダドル	1,406,691	-	1,406,172	519	-	-	-	-
	オーストラリアドル	1,064,123	-	1,073,706	9,583	-	-	-	-
合計		52,941,628	-	53,242,898	260,230	30,500,000	-	30,655,633	155,633

（注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年12月8日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ANDEAVOR	778	108.92	84,739.76	
	CHEVRON CORP	1,663	119.63	198,944.69	
	CONOCOPHILLIPS	2,560	50.54	129,382.40	
	DEVON ENERGY CORPORATION	1,130	37.15	41,979.50	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	638	108.95	69,510.10	
	EOG RESOURCES INC	536	99.72	53,449.92	
	EXXON MOBIL CORPORATION	910	82.55	75,120.50	
	MARATHON PETROLEUM CORPORATION	1,397	64.00	89,408.00	
	ONEOK INC	341	52.41	17,871.81	
	PHILLIPS 66	1,112	97.86	108,820.32	

	VALERO ENERGY CORPORATION	1,645	85.59	140,795.55	
	ALCOA CORPORATION	1,469	40.60	59,641.40	
	WESTROCK COMPANY	283	63.56	17,987.48	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDINGS INC	2,554	41.44	105,837.76	
	CUMMINS INC	423	169.30	71,613.90	
	DEERE & COMPANY	129	151.11	19,493.19	
	EATON CORP PLC	784	77.26	60,571.84	
	OWENS CORNING	991	87.85	87,059.35	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	334	192.26	64,214.84	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC-CL A	265	84.16	22,302.40	
	THE BOEING COMPANY	657	281.97	185,254.29	
	UNITED RENTALS INC	400	162.38	64,952.00	
	KORN/FERRY INTERNATIONAL	418	41.58	17,380.44	
	MANPOWERGROUP INC	960	125.57	120,547.20	
	COPA HOLDINGS SA-CLASS A	483	134.63	65,026.29	
	DELTA AIR LINES INC	1,103	53.41	58,911.23	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	1,008	63.02	63,524.16	
	LEAR CORPORATION	406	175.93	71,427.58	
	PULTEGROUP INC	568	33.59	19,079.12	
	TOLL BROTHERS INC	2,397	47.00	112,659.00	
	CARNIVAL CORPORATION	999	66.18	66,113.82	
	H&R BLOCK INC	1,175	27.39	32,183.25	
	MCDONALD'S CORPORATION	106	172.91	18,328.46	
	WYNDHAM WORLDWIDE CORPORATION	159	112.77	17,930.43	
	YUM! BRANDS INC	1,478	83.05	122,747.90	
	AMC NETWORKS INC-A	659	54.57	35,961.63	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	194	325.22	63,092.68	
	COMCAST CORP-CL A	2,486	37.89	94,194.54	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	13,167	5.63	74,130.21	
	TIME WARNER INC	1,012	90.37	91,454.44	
	AMAZON.COM INC	161	1,159.79	186,726.19	
	BEST BUY CO INC	1,086	61.49	66,778.14	
	BIG LOTS INC	311	58.96	18,336.56	
	CVS HEALTH CORPORATION	330	71.09	23,459.70	
	SYSCO CORPORATION	256	60.91	15,592.96	
	WAL-MART STORES INC	1,856	96.78	179,623.68	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,659	69.61	115,482.99	
	ALTRIA GROUP INC	1,523	71.50	108,894.50	
	CONAGRA BRANDS INC	3,022	37.25	112,569.50	
	NOMAD FOODS LTD	991	16.39	16,242.49	
	SANDERSON FARMS INC	174	168.76	29,364.24	
	THE JM SMUCKER COMPANY	453	118.47	53,666.91	
	TYSON FOODS INC-CL A	447	82.82	37,020.54	
	PROCTER & GAMBLE CO	984	90.10	88,658.40	

	AETNA INC	768	178.83	137,341.44	
	ANTHEM INC	657	223.64	146,931.48	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	1,977	63.52	125,579.04	
	CENTENE CORPORATION	191	100.90	19,271.90	
	CIGNA CORPORATION	163	206.00	33,578.00	
	DANAHER CORPORATION	151	92.68	13,994.68	
	HUMANA INC	513	253.90	130,250.70	
	THE COOPER COMPANIES INC	244	238.80	58,267.20	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	597	111.96	66,840.12	
	WELLCARE HEALTH PLANS INC	549	209.07	114,779.43	
	ABBVIE INC	1,888	94.24	177,925.12	
	ALLERGAN PLC	618	164.87	101,889.66	
	AMGEN INC	936	173.96	162,826.56	
	BIOGEN INC	333	319.57	106,416.81	
	CELGENE CORP	475	102.73	48,796.75	
	GILEAD SCIENCES INC	1,853	72.72	134,750.16	
	JOHNSON & JOHNSON	306	140.01	42,843.06	
	BANK OF AMERICA CORP	7,300	28.78	210,094.00	
	CITIGROUP INC	2,639	74.98	197,872.22	
	ESSENT GROUP LTD	1,545	45.72	70,637.40	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP INC	762	143.42	109,286.04	
	SUNTRUST BANKS INC	1,012	64.76	65,537.12	
	BGC PARTNERS INC-CL A	6,681	16.69	111,505.89	
	MORGAN STANLEY	2,130	52.35	111,505.50	
	S&P GLOBAL INC	794	169.53	134,606.82	
	STATE STREET CORPORATION	154	96.92	14,925.68	
	LINCOLN NATIONAL CORPORATION	794	77.59	61,606.46	
	THE ALLSTATE CORPORATION	1,198	102.11	122,327.78	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	558	61.57	34,356.06	
	ADOBE SYSTEMS INC	372	174.61	64,954.92	
	ALPHABET INC-CL C	298	1,030.93	307,217.14	
	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	2,529	43.55	110,137.95	
	CITRIX SYSTEMS INC	1,401	87.17	122,125.17	
	DXC TECHNOLOGY COMPANY	387	94.65	36,629.55	
	EBAY INC	1,361	36.85	50,152.85	
	ELECTRONIC ARTS INC	736	104.37	76,816.32	
	FACEBOOK INC-A	1,305	180.14	235,082.70	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	366	153.57	56,206.62	
	MICROSOFT CORP	2,899	82.49	239,138.51	
	ORACLE CORPORATION	1,507	48.52	73,119.64	
	THE WESTERN UNION COMPANY	3,241	19.52	63,264.32	
	VERISIGN INC	193	112.82	21,774.26	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,129	111.40	125,770.60	
	VMWARE INC-CLASS A	1,007	117.22	118,040.54	

	APPLE INC	2,746	169.32	464,952.72	
	CORNING INC	2,056	31.73	65,236.88	
	HARRIS CORPORATION	553	143.20	79,189.60	
	HP INC	3,162	20.97	66,307.14	
	NETAPP INC	1,115	57.53	64,145.95	
	WESTERN DIGITAL CORPORATION	337	78.35	26,403.95	
	XEROX CORPORATION	572	29.59	16,925.48	
	CENTERPOINT ENERGY INC	470	28.86	13,564.20	
	NRG ENERGY INC	630	27.73	17,469.90	
	THE AES CORPORATION	5,041	10.70	53,938.70	
	APPLIED MATERIALS INC	1,535	52.30	80,280.50	
	BROADCOM LIMITED	244	263.89	64,389.16	
	LAM RESEARCH CORPORATION	368	189.16	69,610.88	
小計	銘柄数 :	111		9,615,449.41	
				(1,089,334,263)	
	組入時価比率 :	65.2%		67.2%	
カナダドル	NEW FLYER INDUSTRIES INC	349	53.93	18,821.57	
	TRANSCONTINENTAL INC-CL A	840	27.00	22,680.00	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY COMPANY	710	102.89	73,051.90	
	COGECO COMMUNICATIONS INC	255	90.16	22,990.80	
	MAPLE LEAF FOODS INC	2,779	35.56	98,821.24	
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,038	82.78	85,925.64	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	1,542	119.46	184,207.32	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,727	101.99	176,136.73	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	2,003	65.74	131,677.22	
小計	銘柄数 :	9		814,312.42	
				(71,732,781)	
	組入時価比率 :	4.3%		4.4%	
ユーロ	ARCELORMITTAL	2,118	26.20	55,491.60	
	AURUBIS AG	1,094	70.57	77,203.58	
	COVESTRO AG	1,187	82.55	97,986.85	
	UPM-KYMMENE OYJ	2,011	25.06	50,395.66	
	PHILIPS LIGHTING NV	2,785	30.21	84,134.85	
	VINCI S.A.	154	88.21	13,584.34	
	INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES G-DI	2,300	7.12	16,385.20	
	FAURECIA	1,588	63.30	100,520.40	
	MICHELIN (CGDE)	880	124.60	109,648.00	
	ABN AMRO GROUP NV-CVA	4,055	25.22	102,287.37	
	ING GROEP NV-CVA	7,524	15.33	115,380.54	
	KBC GROUP NV	698	70.03	48,880.94	
	EURONEXT NV	914	50.89	46,513.46	
	ROTHSCHILD & CO	665	31.57	20,994.05	
	ASR NEDERLAND NV	2,780	34.35	95,493.00	
	GRUPO CATALANA OCCIDENTE SA	670	37.67	25,238.90	

	UNIPER SE	2,595	25.31	65,692.42	
小計	銘柄数 :	17		1,125,831.16	
				(150,073,293)	
	組入時価比率 :	9.0%		9.2%	
英ポンド	GRAFTON GROUP PLC-UTS	1,450	7.65	11,099.75	
	POLYPIPE GROUP PLC	10,613	3.69	39,236.26	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	4,525	6.08	27,512.00	
	BELLWAY PLC	307	34.73	10,662.11	
	BURBERRY GROUP PLC	1,612	17.20	27,726.40	
	PERSIMMON PLC	3,045	26.06	79,352.70	
	REDROW PLC	1,800	6.25	11,250.00	
	TAYLOR WIMPEY PLC	21,466	1.97	42,309.48	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	84,561	0.64	54,550.30	
	3I GROUP PLC	9,257	8.65	80,119.33	
	HISCOX LTD	822	13.57	11,154.54	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	34,615	2.59	89,964.38	
	SAVILLS PLC	7,189	9.34	67,181.20	
小計	銘柄数 :	13		552,118.45	
				(84,236,711)	
	組入時価比率 :	5.0%		5.2%	
スイスフラン	SIKA AG-BR	11	7,560.00	83,160.00	
	ABB LTD-REG	4,574	25.53	116,774.22	
	GEORG FISCHER AG-REG	11	1,272.00	13,992.00	
	NESTLE SA REGISTERED	189	85.50	16,159.50	
	BALOISE HOLDING AG-REG	713	150.80	107,520.40	
小計	銘柄数 :	5		337,606.12	
				(38,436,456)	
	組入時価比率 :	2.3%		2.4%	
スウェーデンクローネ	PEAB AB	9,330	74.80	697,884.00	
	LOOMIS AB-B	1,081	347.00	375,107.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	3,151	275.30	867,470.30	
	JM AB	591	196.80	116,308.80	
	NOBIA AB	1,550	69.05	107,027.50	
	FABEGE AB	682	174.60	119,077.20	
小計	銘柄数 :	6		2,282,874.80	
				(30,476,378)	
	組入時価比率 :	1.8%		1.9%	
ノルウェークローネ	SUBSEA 7 SA	1,051	114.20	120,024.20	
	ATEA ASA	1,057	114.50	121,026.50	
小計	銘柄数 :	2		241,050.70	
				(3,280,700)	
	組入時価比率 :	0.2%		0.2%	
デンマーククローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,131	390.50	441,655.50	

	DFDS A/S	1,396	325.10	453,839.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	2,120	325.60	690,272.00	
	DANSKE BANK A/S	3,149	227.20	715,452.80	
	RINGKJOBING LANDBOBANK AKTIESELSKAB	313	305.00	95,465.00	
	TOPDANMARK A/S	1,396	267.80	373,848.80	
小計	銘柄数:	6		2,770,533.70	
				(49,620,258)	
	組入時価比率:	3.0%		3.1%	
オーストラリアドル	CSR LIMITED	31,440	4.63	145,567.20	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	24,248	5.92	143,548.16	
	REGIS RESOURCES LTD	33,012	3.98	131,387.76	
	ST BARBARA LIMITED	7,706	3.39	26,123.34	
	CIMIC GROUP LIMITED	2,895	50.90	147,355.50	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	21,191	5.34	113,159.94	
	AGL ENERGY LIMITED	2,323	25.45	59,120.35	
小計	銘柄数:	7		766,262.25	
				(65,185,929)	
	組入時価比率:	3.9%		4.0%	
ニュージーランドドル	AIR NEW ZEALAND LIMITED	16,040	3.22	51,729.00	
小計	銘柄数:	1		51,729.00	
				(4,002,790)	
	組入時価比率:	0.2%		0.2%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	46,000	8.72	401,120.00	
	LUK FOOK HOLDINGS(INTERNATIONAL)LIMITED	5,000	33.30	166,500.00	
	WH GROUP LIMITED	57,000	8.38	477,660.00	
小計	銘柄数:	3		1,045,280.00	
				(15,167,012)	
	組入時価比率:	0.9%		0.9%	
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORPORATION LTD	13,600	12.12	164,832.00	
	VENTURE CORPORATION LIMITED	4,900	19.76	96,824.00	
小計	銘柄数:	2		261,656.00	
				(21,913,690)	
	組入時価比率:	1.3%		1.3%	
合計				1,623,460,261	
				(1,623,460,261)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	MFA FINANCIAL INC-REIT		1,743	14,013.72	
		PROLOGIS INC-REIT		1,093	71,941.26	

		SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST-REIT		1,310	24,863.80	
	計	銘柄数：	3	4,146	110,818.78	
					(12,554,659)	
		組入時価比率：	0.8%		100.0%	
	小計				12,554,659	
					(12,554,659)	
	合計				12,554,659	
					(12,554,659)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、第22特定期間（平成29年6月7日から平成29年12月6日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記	前期	当期
		(平成29年6月6日現在)	(平成29年12月6日現在)

	番号	金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		735,368,473	675,893,349
未収入金		9,999,998	1,000,000
流動資産合計		745,368,471	676,893,349
資産合計		745,368,471	676,893,349
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,771,372	3,679,770
未払解約金		9,999,998	1,000,000
未払受託者報酬		212,561	189,541
未払委託者報酬		1,615,448	1,440,488
その他未払費用		42,481	37,880
流動負債合計		16,641,860	6,347,679
負債合計		16,641,860	6,347,679
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,590,457,360	1,226,590,002
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	861,730,749	556,044,332
（分配準備積立金）		101,325,955	185,231,354
元本等合計		728,726,611	670,545,670
純資産合計		728,726,611	670,545,670
負債純資産合計		745,368,471	676,893,349

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	前期	当期
		(自 平成28年12月7日 至 平成29年6月6日)	(自 平成29年6月7日 至 平成29年12月6日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		134,414,293	139,523,946
営業収益合計		134,414,293	139,523,946
営業費用			
受託者報酬	1	439,824	386,366
委託者報酬		3,342,594	2,936,330
その他費用		87,903	77,211
営業費用合計		3,870,321	3,399,907
営業利益又は営業損失（ ）		130,543,972	136,124,039

経常利益又は経常損失()		130,543,972	136,124,039
当期純利益又は当期純損失()		130,543,972	136,124,039
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		10,487,752	13,720,357
期首剰余金又は期首欠損金()		1,279,623,932	861,730,749
剰余金増加額又は欠損金減少額		309,650,272	196,258,780
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		309,650,272	196,258,780
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,298,851	5,233,852
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,298,851	5,233,852
分配金	2	10,514,458	7,742,193
期末剰余金又は期末欠損金()		861,730,749	556,044,332

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年6月6日現在)	当期 (平成29年12月6日現在)
1 期首元本額	2,119,422,276円	1,590,457,360円
期中追加設定元本額	2,298,851円	11,233,852円
期中一部解約元本額	531,263,767円	375,101,210円
2 元本の欠損	861,730,749円	556,044,332円
受益権の総数	1,590,457,360口	1,226,590,002口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.4582円 (4,582円)	0.5467円 (5,467円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成28年12月7日 至 平成29年6月6日)	当期 (自 平成29年6月7日 至 平成29年12月6日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成28年12月7日 至 平成29年3月6日)	(自 平成29年6月7日 至 平成29年9月6日)

費用控除後の配当等収益額	2,919,004円	5,717,677円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	66,192,507円
収益調整金額	271,009,880円	191,704,598円
分配準備積立金額	71,876,457円	86,270,933円
当ファンドの配対象収益額	345,805,341円	349,885,715円
当ファンドの期末残存口数	1,914,362,065口	1,354,141,285口
1万口当たり収益配対象額	1,806.37円	2,583.81円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	5,743,086円	4,062,423円
	(自 平成29年3月7日 至 平成29年6月6日)	(自 平成29年9月7日 至 平成29年12月6日)
費用控除後の配当等収益額	4,551,153円	1,672,186円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	44,176,983円	48,821,312円
収益調整金額	225,158,704円	174,834,236円
分配準備積立金額	57,369,191円	138,417,626円
当ファンドの配対象収益額	331,256,031円	363,745,360円
当ファンドの期末残存口数	1,590,457,360口	1,226,590,002口
1万口当たり収益配対象額	2,082.77円	2,965.50円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,771,372円	3,679,770円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
--	--------

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年6月6日現在)	当期 (平成29年12月6日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	50,482,031	52,101,628
合計	50,482,031	52,101,628

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年12月6日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M エマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	279,965,765	675,893,349	
合計			279,965,765	675,893,349	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M エマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資

信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成29年 6 月 6 日現在）	（平成29年12月 6 日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		171,264,377	390,345,192
コール・ローン		143,337,088	77,132,024
株式		6,820,156,737	8,716,655,809
オプション証券等		352,687,205	250,819,445
社債券		20,562,673	48,412,253
派生商品評価勘定		52,903	-
未収入金		55,277,934	3,295,993
未収配当金		2,906,194	6,393,909
流動資産合計		7,566,245,111	9,493,054,625
資産合計		7,566,245,111	9,493,054,625
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		183,307	-
未払金		27,687,393	-
未払解約金		58,388,041	23,823,712
未払利息		345	190
流動負債合計		86,259,086	23,823,902
負債合計		86,259,086	23,823,902
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,756,364,693	3,922,297,053
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,723,621,332	5,546,933,670
元本等合計		7,479,986,025	9,469,230,723
純資産合計		7,479,986,025	9,469,230,723
負債純資産合計		7,566,245,111	9,493,054,625

（注）「G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式、オプション証券等および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。

	<p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2.デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成29年6月6日現在)	(平成29年12月6日現在)
1期首元本額	4,135,689,296円	3,756,364,693円
期中追加設定元本額	785,353,160円	817,590,693円
期中解約元本額	1,164,677,763円	651,658,333円
元本の内訳（注）		
JPMエマーシング株式ファンド	362,168,678円	323,753,962円
GIMエマーシング株式ファンドF（適格機関投資家専用）	369,290,651円	279,965,765円
JPMエマーシング株式ファンド（毎月決算型）	178,057,943円	134,457,133円
GIM/FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	2,846,847,421円	3,184,120,193円
合計	3,756,364,693円	3,922,297,053円
受益権の総数	3,756,364,693口	3,922,297,053口
1口当たりの純資産額	1.9913円	2.4142円
（1万口当たりの純資産額）	（19,913円）	（24,142円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 平成29年6月6日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成29年12月6日現在、該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成29年6月6日現在)	(平成29年12月6日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,023,240,927	584,101,887

オプション証券等	76,459,024	32,317,357
社債券	1,638,090	187,238
合計	1,101,338,041	616,606,482

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成29年6月6日現在)				(平成29年12月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	ブラジルリアル	18,266,212	-	18,082,905	183,307	-	-	-	-
	売建 アメリカドル	18,266,212	-	18,213,309	52,903	-	-	-	-
合計		36,532,424	-	36,296,214	130,404	-	-	-	-

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 - (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年12月6日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ALROSA PAO	286,230	1.27	365,372.59	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	93,496	17.36	1,623,558.04	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	42,650	14.72	627,808.00	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	12,400	63.50	787,400.00	
	JD COM INC-ADR	26,700	37.30	995,910.00	
	MAGNIT PJSC RETAILS FOOD-SPON GDR REGS	15,750	25.99	409,342.50	

	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO DE CV-SP ADR	13,490	93.99	1,267,925.10	
	BANCOLOMBIA SA-SPONS ADR	17,840	38.31	683,450.40	
	CREDICORP LIMITED	5,844	207.33	1,211,636.52	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	161,902	16.52	2,674,621.04	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	19,380	168.96	3,274,444.80	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	1,720	1,184.00	2,036,480.00	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	12,116	27.96	338,763.36	
小計	銘柄数 :	13		16,296,712.35	
				(1,833,054,205)	
	組入時価比率 :	19.4%		21.0%	
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	135,760	110.87	15,051,711.20	
小計	銘柄数 :	1		15,051,711.20	
				(90,159,750)	
	組入時価比率 :	1.0%		1.0%	
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	242,020	15.31	3,705,326.20	
	GERDAU SA-PREF	179,930	11.13	2,002,620.90	
	KROTON EDUCACIONAL SA	155,880	17.67	2,754,399.60	
	LOJAS RENNER SA	88,207	33.39	2,945,231.73	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	170,165	41.59	7,077,162.35	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	38,140	27.39	1,044,654.60	
	CIELO SA	60,400	23.48	1,418,192.00	
	ENGIE BRASIL SA	52,950	35.42	1,875,489.00	
小計	銘柄数 :	8		22,823,076.38	
				(791,504,288)	
	組入時価比率 :	8.4%		9.1%	
ユーロ	ERSTE GROUP BANK AG	27,560	35.98	991,608.80	
小計	銘柄数 :	1		991,608.80	
				(131,794,725)	
	組入時価比率 :	1.4%		1.5%	
トルコリラ	TURKIYE PETROL RAFINERILERI AS	14,856	120.50	1,790,148.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	369,360	9.93	3,667,744.80	
小計	銘柄数 :	2		5,457,892.80	
				(159,643,364)	
	組入時価比率 :	1.7%		1.8%	
香港ドル	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE HOLDINGS LTD	224,000	20.30	4,547,200.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD-B	251,700	8.17	2,056,389.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	1,837,000	6.78	12,454,860.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	244,403	30.40	7,429,851.20	
	AIA GROUP LTD	198,800	62.60	12,444,880.00	

	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	688,000	15.18	10,443,840.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	283,500	76.20	21,602,700.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	328,000	24.80	8,134,400.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	187,500	28.75	5,390,625.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	119,900	376.00	45,082,400.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,000	149.80	5,992,000.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	830,000	11.20	9,296,000.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	480,000	14.64	7,027,200.00	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	470,000	4.99	2,345,300.00	
小計	銘柄数:	14		154,247,645.20	
				(2,219,623,614)	
	組入時価比率:	23.4%		25.6%	
タイバーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	29,000	472.00	13,688,000.00	
	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	193,000	225.00	43,425,000.00	
小計	銘柄数:	2		57,113,000.00	
				(197,039,850)	
	組入時価比率:	2.1%		2.3%	
インドネシア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	957,500	8,200.00	7,851,500,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,648,100	4,200.00	15,322,020,000.00	
小計	銘柄数:	2		23,173,520,000.00	
				(194,657,568)	
	組入時価比率:	2.1%		2.2%	
韓国ウォン	LG CHEM LTD	1,292	414,000.00	534,888,000.00	
	POSCO	4,320	345,000.00	1,490,400,000.00	
	MANDO CORP	2,820	339,500.00	957,390,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	32,900	46,900.00	1,543,010,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	29,820	48,500.00	1,446,270,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	1,837	266,000.00	488,642,000.00	
	NCSOFT CORP	1,670	451,000.00	753,170,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	1,281	2,066,000.00	2,646,546,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	4,890	204,000.00	997,560,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	36,970	38,800.00	1,434,436,000.00	
	SK HYNIX INC	15,757	77,900.00	1,227,470,300.00	
小計	銘柄数:	11		13,519,782,300.00	
				(1,396,593,511)	
	組入時価比率:	14.7%		16.0%	
新台湾ドル	CHAILEASE HOLDING CO LTD	126,000	86.10	10,848,600.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	820,000	51.50	42,230,000.00	

	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	736,000	13.90	10,230,400.00	
	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	7,000	4,730.00	33,110,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	318,000	60.80	19,334,400.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	111,000	108.00	11,988,000.00	
	MEDIATEK INC	129,000	318.00	41,022,000.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	319,000	68.70	21,915,300.00	
小計	銘柄数:	8		190,678,700.00	
				(715,045,125)	
	組入時価比率:	7.6%		8.2%	
インドルピー	TATA MOTORS LIMITED	66,240	402.25	26,645,040.00	
	AXIS BANK LIMITED	88,580	533.15	47,226,427.00	
	BANK OF BARODA	346,040	170.00	58,826,800.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	89,350	1,679.50	150,063,325.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	35,830	2,635.55	94,431,756.50	
小計	銘柄数:	5		377,193,348.50	
				(663,860,293)	
	組入時価比率:	7.0%		7.6%	
南アフリカランド	MR PRICE GROUP LIMITED	70,537	218.25	15,394,700.25	
	FIRSTRAND LTD	298,160	58.41	17,415,525.60	
小計	銘柄数:	2		32,810,225.85	
				(273,637,283)	
	組入時価比率:	2.9%		3.1%	
オフショア元	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD-A	524,400	5.62	2,947,128.00	
小計	銘柄数:	1		2,947,128.00	
				(50,042,233)	
	組入時価比率:	0.5%		0.6%	
合計				8,716,655,809	
				(8,716,655,809)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション 証券等	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(ML)2020 P-NT CW		47,893.00	818,491.37	
		HANGZHOU HIKVISION DIGI(BNP)2019 P-NT CW		127,835.00	737,352.28	
		MIDEA GROUP(UBS)2018 P-NT CW		85,405.00	674,058.96	
	計	銘柄数:	3	261,133.00	2,229,902.61	
					(250,819,445)	
		組入時価比率:	2.6%		83.8%	

	小計				250,819,445	
					(250,819,445)	
社債券	アメリカドル	AL RAJHI BANK(HSBC)2018 P-NT ELN		25,260.00	430,407.66	
	計	銘柄数：	1	25,260.00	430,407.66	
					(48,412,253)	
		組入時価比率：	0.5%		16.2%	
	小計				48,412,253	
					(48,412,253)	
	合計				299,231,698	
					(299,231,698)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 該当事項はありません。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第21特定期間（平成29年5月27日から平成29年11月27日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (平成29年5月26日現在)	当期 (平成29年11月27日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,831,397,458	1,889,335,311
流動資産合計		1,831,397,458	1,889,335,311
資産合計		1,831,397,458	1,889,335,311
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		5,869,013	5,705,182
未払受託者報酬		49,271	53,064
未払委託者報酬		1,166,021	1,255,826
その他未払費用		32,839	35,364
流動負債合計		7,117,144	7,049,436
負債合計		7,117,144	7,049,436
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,668,133,464	3,803,454,703
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	1,843,853,150	1,921,168,828
（分配準備積立金）		5,083	202,330
元本等合計		1,824,280,314	1,882,285,875
純資産合計		1,824,280,314	1,882,285,875
負債純資産合計		1,831,397,458	1,889,335,311

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

区分	注記 番号	前期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年5月26日)	当期 (自 平成29年5月27日 至 平成29年11月27日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		209,737,431	57,536,210
営業収益合計		209,737,431	57,536,210
営業費用			
受託者報酬		276,857	302,195
委託者報酬	1	6,552,187	7,151,745
その他費用		184,517	201,398
営業費用合計		7,013,561	7,655,338
営業利益又は営業損失（ ）		202,723,870	49,880,872

経常利益又は経常損失（ ）		202,723,870	49,880,872
当期純利益又は当期純損失（ ）		202,723,870	49,880,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		830,490	1,113,856
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,880,015,022	1,843,853,150
剰余金増加額又は欠損金減少額		218,303,462	177,838,168
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		218,303,462	177,838,168
剰余金減少額又は欠損金増加額		326,085,127	243,406,500
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		326,085,127	243,406,500
分配金	2	57,949,843	60,514,362
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,843,853,150	1,921,168,828

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成29年11月26日が休日のため、信託約款第36条により、第21特定期間末日を平成29年11月27日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年5月26日現在)	当期 (平成29年11月27日現在)
1 期首元本額	3,456,421,497円	3,668,133,464円
期中追加設定元本額	640,314,128円	491,556,500円
期中一部解約元本額	428,602,161円	356,235,261円
2 元本の欠損	1,843,853,150円	1,921,168,828円
受益権の総数	3,668,133,464口	3,803,454,703口
1 口当たりの純資産額	0.4973円	0.4949円
(1 万口当たりの純資産額)	(4,973円)	(4,949円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年5月26日)	当期 (自 平成29年5月27日 至 平成29年11月27日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左

2 分配金の計算過程	(自 平成28年11月29日 至 平成28年12月26日)	(自 平成29年 5月27日 至 平成29年 6月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,220,626円	6,459,042円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,113,142円	2,472,221円
分配準備積立金額	462,200円	5,006円
当ファンドの分配対象収益額	8,795,968円	8,936,269円
当ファンドの期末残存口数	3,515,428,190口	3,675,615,540口
1万口当たり収益分配対象額	25.02円	24.31円
1万口当たり分配金額	14.00円	15.00円
収益分配金金額	4,921,599円	5,513,423円
	(自 平成28年12月27日 至 平成29年 1月26日)	(自 平成29年 6月27日 至 平成29年 7月26日)
費用控除後の配当等収益額	23,043,724円	22,928,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,078,888円	2,635,758円
分配準備積立金額	1,731,441円	908,982円
当ファンドの分配対象収益額	26,854,053円	26,473,546円
当ファンドの期末残存口数	3,456,175,096口	3,593,505,317口
1万口当たり収益分配対象額	77.69円	73.67円
1万口当たり分配金額	70.00円	62.00円
収益分配金金額	24,193,225円	22,279,732円
	(自 平成29年 1月27日 至 平成29年 2月27日)	(自 平成29年 7月27日 至 平成29年 8月28日)
費用控除後の配当等収益額	7,663,784円	8,504,197円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,124,621円	2,739,861円
分配準備積立金額	573,059円	1,537,538円
当ファンドの分配対象収益額	10,361,464円	12,781,596円
当ファンドの期末残存口数	3,455,236,966口	3,601,720,662口
1万口当たり収益分配対象額	29.98円	35.48円
1万口当たり分配金額	20.00円	28.00円
収益分配金金額	6,910,473円	10,084,817円

区分	前期 (自 平成28年11月29日 至 平成29年 5月26日)	当期 (自 平成29年 5月27日 至 平成29年11月27日)
	(自 平成29年 2月28日 至 平成29年 3月27日)	(自 平成29年 8月29日 至 平成29年 9月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,044,340円	7,104,037円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,405,544円	2,763,127円

分配準備積立金額	1,300,975円	3,686円
当ファンドの分配対象収益額	9,750,859円	9,870,850円
当ファンドの期末残存口数	3,568,235,886口	3,623,424,051口
1万口当たり収益分配対象額	27.32円	27.24円
1万口当たり分配金額	17.00円	16.00円
収益分配金金額	6,066,001円	5,797,478円
	(自 平成29年3月28日 至 平成29年4月26日)	(自 平成29年9月27日 至 平成29年10月26日)
費用控除後の配当等収益額	8,565,891円	9,193,045円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,903,880円	3,035,491円
分配準備積立金額	1,230,858円	1,299,837円
当ファンドの分配対象収益額	12,700,629円	13,528,373円
当ファンドの期末残存口数	3,699,826,877口	3,711,243,346口
1万口当たり収益分配対象額	34.32円	36.45円
1万口当たり分配金額	27.00円	30.00円
収益分配金金額	9,989,532円	11,133,730円
	(自 平成29年4月27日 至 平成29年5月26日)	(自 平成29年10月27日 至 平成29年11月27日)
費用控除後の配当等収益額	5,555,412円	5,906,317円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,740,075円	2,537,361円
分配準備積立金額	3,225円	1,195円
当ファンドの分配対象収益額	8,298,712円	8,444,873円
当ファンドの期末残存口数	3,668,133,464口	3,803,454,703口
1万口当たり収益分配対象額	22.62円	22.20円
1万口当たり分配金額	16.00円	15.00円
収益分配金金額	5,869,013円	5,705,182円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年5月26日現在)	当期 (平成29年11月27日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	7,347,556	19,213,024
合計	7,347,556	19,213,024

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年11月27日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	1,408,270,208	1,889,335,311	
合計			1,408,270,208	1,889,335,311	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成29年5月26日現在）	（平成29年11月27日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		271,064,601	137,749,365
コール・ローン		8,473,484	867,320
国債証券		6,973,551,228	6,632,619,848
派生商品評価勘定		116,962,657	118,949,334
未収入金		-	126,384,712
未収利息		94,130,702	71,844,873
前払費用		25,120,742	14,295,496
差入委託証拠金		8,093,732	15,638,639
流動資産合計		7,497,397,146	7,118,349,587
資産合計		7,497,397,146	7,118,349,587
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		97,322,760	122,733,002
未払金		28,298,251	82,003,733
未払解約金		966,951	3,237,714
未払利息		21	2
流動負債合計		126,587,983	207,974,451
負債合計		126,587,983	207,974,451
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,673,341,546	5,150,736,157
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,697,467,617	1,759,638,979
元本等合計		7,370,809,163	6,910,375,136
純資産合計		7,370,809,163	6,910,375,136
負債純資産合計		7,497,397,146	7,118,349,587

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、そ

の翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成29年5月26日現在)	(平成29年11月27日現在)
1期首元本額	6,071,529,363円	5,673,341,546円
期中追加設定元本額	276,051,796円	210,953,602円
期中解約元本額	674,239,613円	733,558,991円
元本の内訳（注）		
JP M新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	3,276,202,314円	2,972,597,155円
G I M F O F s用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,409,634,743円	1,408,270,208円
G I M新興国現地通貨ソブリン・ファンドV A（適格機関投資家専用）	987,504,489円	769,868,794円
合計	5,673,341,546円	5,150,736,157円

受益権の総数	5,673,341,546口	5,150,736,157口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2992円 (12,992円)	1.3416円 (13,416円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成29年5月26日現在)	(平成29年11月27日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
国債証券	83,612,523	9,161,591
合計	83,612,523	9,161,591

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(平成29年5月26日現在)				(平成29年11月27日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	84,439,881	-	84,418,920	20,961	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	240,961,767	-	241,419,903	458,136
合計		84,439,881	-	84,418,920	20,961	240,961,767	-	241,419,903	458,136

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

区分	種類	（平成29年5月26日現在）				（平成29年11月27日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	1,880,230,894	-	1,871,860,071	8,370,823	2,481,604,181	-	2,452,321,904	29,282,277
	メキシコペソ	356,724,739	-	369,384,781	12,660,042	390,130,307	-	385,626,143	4,504,164
	トルコリラ	281,040,130	-	291,050,073	10,009,943	502,248,581	-	464,905,011	37,343,570
	チェココルナ	57,500,872	-	60,249,108	2,748,236	252,104,901	-	260,110,955	8,006,054
	ハンガリーフォリ ント	389,586,155	-	407,620,230	18,034,075	187,719,798	-	184,848,043	2,871,755
	ポーランドズロチ	733,545,654	-	769,482,321	35,936,667	519,825,128	-	530,342,482	10,517,354
	タイバーツ	28,178,068	-	28,623,150	445,082	356,936,432	-	360,029,799	3,093,367
	南アフリカランド	278,491,243	-	281,093,608	2,602,365	413,313,415	-	402,317,785	10,995,630
	売建								
	アメリカドル	2,125,066,861	-	2,108,556,659	16,510,202	2,486,870,098	-	2,482,554,579	4,315,519
	メキシコペソ	108,871,251	-	110,784,879	1,913,628	535,312,867	-	526,612,669	8,700,198
	トルコリラ	420,723,222	-	423,136,446	2,413,224	431,397,099	-	391,900,238	39,496,861
	チェココルナ	-	-	-	-	157,692,626	-	160,156,258	2,463,632
	ハンガリーフォリ ント	455,520,658	-	474,087,867	18,567,209	354,280,129	-	351,790,449	2,489,680
	ポーランドズロチ	531,545,213	-	567,468,719	35,923,506	574,425,737	-	584,400,039	9,974,302
	タイバーツ	130,635,701	-	133,311,869	2,676,168	195,386,309	-	199,206,286	3,819,977
	南アフリカランド	232,934,849	-	240,434,655	7,499,806	376,556,522	-	355,245,780	21,310,742
合計		8,010,595,510	-	8,137,144,436	21,582,248	10,215,804,130	-	10,092,368,420	3,325,532

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（金利関連）

区分	種類	（平成29年5月26日現在）				（平成29年11月27日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）

市場取引	金利先物取引								
	売建	684,399,341	684,399,341	686,320,731	1,921,390	-	-	-	-
合計		684,399,341	684,399,341	686,320,731	1,921,390	-	-	-	-

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成29年11月27日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考	
国債証券	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOV22.75%MAR18		2,200,000.00	2,289,650.00		
		ARGENTINE GOVT 16% OCT23		3,800,000.00	3,808,436.00		
		ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		4,400,000.00	4,575,560.00		
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		9,210,816.00	9,617,657.74		
		計	銘柄数：	4	19,610,816.00	20,291,303.74	
					(130,473,083)		
		組入時価比率：	1.9%		2.0%		
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% NOV36		10,088,900.00	12,606,484.10		
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		61,700,000.00	60,258,071.00		
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		20,900,000.00	21,568,382.00		
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		21,900,000.00	23,922,027.00		
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		15,000,000.00	16,509,150.00		
		MEXICO GOVT 8% DEC23		7,000,000.00	7,293,510.00		
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,309,208.32		
		計	銘柄数：	7	137,118,900.00	145,466,832.42	
							(875,710,331)
		組入時価比率：	12.7%		13.2%		
	ブラジルリアル	BRAZIL 0% JUL18 LTN		550,000.00	529,038.40		
		BRAZIL 10% JAN21 NTFN		22,070,000.00	23,470,518.06		
		BRAZIL 10% JAN23 NTFN		10,377,000.00	10,875,521.45		
		BRAZIL 10% JAN25 NTFN		3,310,000.00	3,430,139.76		
		BRAZIL 10% JAN27 NTFN		4,570,000.00	4,711,327.25		
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTFN		2,260,000.00	7,341,937.70		
		BRAZIL I/L 6% AUG26 NTFN		430,000.00	1,416,172.75		

		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTNB		370,000.00	1,249,729.76	
計		銘柄数：	8	43,937,000.00	53,024,385.13	
					(1,831,462,262)	
		組入時価比率：	26.5%		27.7%	
チリペソ		CHILE GOVT 4.5% FEB21		320,000,000.00	330,595,200.00	
		CHILE GOVT 4.5% MAR26		490,000,000.00	493,140,900.00	
計		銘柄数：	2	810,000,000.00	823,736,100.00	
					(144,977,553)	
		組入時価比率：	2.1%		2.2%	
コロンビアペソ		COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		1,425,000,000.00	1,780,922,250.00	
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		450,000,000.00	425,146,500.00	
		COLOMBIA GOVT7.75% APR21		540,000,000.00	571,309,200.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		963,400,000.00	1,156,966,328.00	
		COLOMBIA TES 5% NOV18		4,508,000,000.00	4,518,188,080.00	
計		銘柄数：	5	7,886,400,000.00	8,452,532,358.00	
					(316,124,710)	
		組入時価比率：	4.6%		4.8%	
ペルーヌエボソル		PERU GOVT 6.15% AUG32		530,000.00	558,392.10	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		400,000.00	443,556.00	
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		1,130,000.00	1,277,758.80	
計		銘柄数：	3	2,060,000.00	2,279,706.90	
					(78,581,496)	
		組入時価比率：	1.1%		1.2%	
ウルグアイペソ		URUGUAY9.875% JUN22 REGS		8,840,000.00	9,333,183.60	
計		銘柄数：	1	8,840,000.00	9,333,183.60	
					(35,839,425)	
		組入時価比率：	0.5%		0.5%	
トルコリラ		TURKEY GOVT 10.7% FEB21		1,710,000.00	1,579,492.80	
		TURKEY GOVT 11% MAR22		2,450,000.00	2,273,428.50	
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		147,945.00	124,642.18	
		TURKEY GOVT 8% MAR25		58,678.00	46,254.69	
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21		2,653,555.00	2,323,505.82	
計		銘柄数：	5	7,020,178.00	6,347,323.99	
					(179,565,795)	
		組入時価比率：	2.6%		2.7%	
ハンガリーフォリント		HUNGARY 3% JUN24 24/B		148,270,000.00	162,125,831.50	
		HUNGARY 3% OCT27 27/A		495,000,000.00	535,005,900.00	
計		銘柄数：	2	643,270,000.00	697,131,731.50	
					(297,187,257)	
		組入時価比率：	4.3%		4.5%	
ポーランドズロチ		POLAND 2.5% JUL26 0726		9,070,000.00	8,566,161.50	
		POLAND 2.5% JUL27 0727		3,250,000.00	3,028,350.00	
		POLAND 3.25% JUL25 0725		480,000.00	483,844.80	
		POLAND GOVT 4% OCT23		3,130,000.00	3,330,852.10	

	計	銘柄数：	4	15,930,000.00	15,409,208.40
					(486,930,985)
		組入時価比率：	7.0%		7.3%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212		65,300,000.00	63,199,299.00
		RUSSIA 7.1% OCT24 6222		38,000,000.00	37,317,140.00
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		88,124,000.00	89,613,295.60
		RUSSIA 8.15% FEB27 6207		45,150,000.00	47,174,977.50
	計	銘柄数：	4	236,574,000.00	237,304,712.10
					(453,252,000)
		組入時価比率：	6.6%		6.8%
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.25% APR24		1,010,000.00	956,540.70
		ROMANIA GOVT 5.8% JUL27		860,000.00	940,969.00
	計	銘柄数：	2	1,870,000.00	1,897,509.70
					(54,401,603)
		組入時価比率：	0.8%		0.8%
	マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.492% MAR20		1,900,000.00	1,907,429.00
		MALAYSIA 3.8% AUG23		1,200,000.00	1,193,460.00
		MALAYSIA 3.882% MAR22		2,200,000.00	2,219,866.00
		MALAYSIA 4.048% SEP21		116,000.00	117,585.72
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,234,927.92
		MALAYSIA 4.16% JUL21		1,200,000.00	1,223,016.00
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,329,701.24
		MALAYSIA 4.378% NOV19		5,240,000.00	5,354,074.80
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	398,532.40
	計	銘柄数：	9	14,887,000.00	14,978,593.08
					(406,369,230)
		組入時価比率：	5.9%		6.1%
	タイバーツ	THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	753,069.24
		THAI GOVT 3.85% DEC25		14,419,000.00	16,037,965.32
		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	672,969.36
	計	銘柄数：	3	15,663,000.00	17,464,003.92
					(59,726,893)
		組入時価比率：	0.9%		0.9%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		7,000,000.00	8,907,570.00
	計	銘柄数：	1	7,000,000.00	8,907,570.00
					(19,596,654)
		組入時価比率：	0.3%		0.3%
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,727,851,500.00
		INDON 7% MAY27 FR59		10,421,000,000.00	10,747,073,090.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		13,360,000,000.00	14,650,576,000.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		3,107,000,000.00	3,409,093,610.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		6,541,000,000.00	7,485,520,400.00
		INDON 9% MAR29 FR71		37,171,000,000.00	43,006,475,290.00
	計	銘柄数：	6	71,950,000,000.00	81,026,589,890.00

					(672,520,696)
		組入時価比率：	9.7%		10.1%
エジプトポンド	EGYPT T-BILLO%AUG18 364D			3,400,000.00	2,998,634.88
	EGYPT T-BILLO%FEB18 273D			3,000,000.00	2,843,086.20
	EGYPT T-BILLO%JUL18 364D			5,400,000.00	4,741,830.12
	EGYPT T-BILLO%JUN18 364D			3,600,000.00	3,220,590.40
	EGYPT T-BILLO%MAY18 364D			3,550,000.00	3,189,973.53
	EGYPT T-BILLO%SEP18 364D			6,000,000.00	5,196,729.69
計	銘柄数：	6		24,950,000.00	22,190,844.82
					(140,024,230)
		組入時価比率：	2.0%		2.1%
南アフリカランド	S.AFRICA 8.5% JAN37 2037			3,450,000.00	2,943,229.50
	S.AFRICA 8% JAN30 2030			5,405,014.00	4,714,901.81
	S.AFRICA 9% JAN40 2040			1,850,095.00	1,633,615.38
	S.AFRICA6.25% MAR36 R209			14,144,272.00	9,628,996.04
	S.AFRICA7.75% FEB23 2023			9,956,132.00	9,575,708.19
	S.AFRICA8.25% MAR32 2032			1,564,730.00	1,357,903.98
	S.AFRICA8.75% FEB48 2048			12,515,334.00	10,668,821.62
	S.AFRICA8.75% JAN44 2044			3,574,607.00	3,046,244.33
	S.AFRICA8.875%FEB35 2035			13,439,889.00	12,024,399.89
計	銘柄数：	9		65,900,073.00	55,593,820.74
					(439,191,183)
		組入時価比率：	6.4%		6.6%
ナイジェリアナイラ	NIGERIA T-BILL 0% JUN18			38,000,000.00	34,499,393.92
計	銘柄数：	1		38,000,000.00	34,499,393.92
					(10,684,462)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
小計					6,632,619,848
					(6,632,619,848)
合計					6,632,619,848
					(6,632,619,848)

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

当ファンドは、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、アライアンス・バーンスタイン株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」という。）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、当期（平成29年7月19日から平成30年1月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 [財務諸表]

[適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド]

(1) [貸借対照表]

(単位：円)

	前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,008	9,979,934
親投資信託受益証券	9,683,358,403	10,110,356,967
未収入金	223,930,000	198,700,000
流動資産合計	9,907,298,411	10,319,036,901
資産合計	9,907,298,411	10,319,036,901
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	168,996,607	192,103,771
未払解約金	47,429,999	9,969,999
未払受託者報酬	385,499	376,662
未払委託者報酬	5,589,597	5,456,454
未払利息	-	24
その他未払費用	107,100	101,700
流動負債合計	222,508,802	208,008,610
負債合計	222,508,802	208,008,610
純資産の部		
元本等		
元本	5,451,503,475	6,196,895,853
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,233,286,134	3,914,132,438
元本等合計	9,684,789,609	10,111,028,291
純資産合計	9,684,789,609	10,111,028,291
負債純資産合計	9,907,298,411	10,319,036,901

(2) [損益及び剰余金計算書]

(単位：円)

	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日)	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)

営業収益		
有価証券売買等損益	482,615,247	221,518,449
営業収益合計	482,615,247	221,518,449
営業費用		
支払利息	41	113
受託者報酬	2,162,303	2,071,960
委託者報酬	31,344,064	30,038,018
その他費用	594,000	594,000
営業費用合計	34,100,408	32,704,091
営業利益又は営業損失（ ）	448,514,839	188,814,358
経常利益又は経常損失（ ）	448,514,839	188,814,358
当期純利益又は当期純損失（ ）	448,514,839	188,814,358
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,246,964	3,587,675
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,976,660,471	4,233,286,134
剰余金増加額又は欠損金減少額	574,940,202	1,044,042,642
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	574,940,202	1,044,042,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	742,891,145	500,772,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	742,891,145	500,772,964
分配金	1,020,691,269	1,047,650,057
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,233,286,134	3,914,132,438

(3) [注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、前期末が休日のため、平成29年7月19日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 1月15日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,451,503,475口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 6,196,895,853口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7765円 (10,000口当たり純資産額 17,765円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6316円 (10,000口当たり純資産額 16,316円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日)	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 平成29年1月17日から平成29年2月15日まで 計算期末における分配対象金額4,965,870,221円 (10,000口当たり9,059円)のうち、169,917,123円 (10,000口当たり310円)を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 平成29年7月19日から平成29年8月15日まで 計算期末における分配対象金額4,177,130,413円 (10,000口当たり7,613円)のうち、170,072,692円 (10,000口当たり310円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,122,288円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,946,747,933円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,965,870,221円
当ファンドの期末残存口数	F	5,481,197,517口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,059円
10,000口当たりの分配額	H	310円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	169,917,123円

平成29年2月16日から平成29年3月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,728,726,637円（10,000口当たり8,688円）のうち、168,715,355円（10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,855,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,713,871,175円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,728,726,637円
当ファンドの期末残存口数	F	5,442,430,811口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,688円
10,000口当たりの分配額	H	310円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	168,715,355円

平成29年3月16日から平成29年4月17日まで
 計算期末における分配対象金額4,698,626,818円（10,000口当たり8,520円）のうち、170,943,473円（10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	76,494,871円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,622,131,947円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,698,626,818円
当ファンドの期末残存口数	F	5,514,305,599口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,160,420円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,157,969,993円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,177,130,413円
当ファンドの期末残存口数	F	5,486,215,887口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,613円
10,000口当たりの分配額	H	310円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	170,072,692円

平成29年8月16日から平成29年9月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,126,498,018円（10,000口当たり7,532円）のうち、169,819,412円（10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,844,856円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,102,653,162円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,126,498,018円
当ファンドの期末残存口数	F	5,478,045,553口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,532円
10,000口当たりの分配額	H	310円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	169,819,412円

平成29年9月16日から平成29年10月16日まで
 計算期末における分配対象金額4,153,309,355円（10,000口当たり7,662円）のうち、168,039,183円（10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,667,673円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	4,094,641,682円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,153,309,355円
当ファンドの期末残存口数	F	5,420,618,833口

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 8,520円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 170,943,473円

平成29年4月18日から平成29年5月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,567,638,691円
 （10,000口当たり8,301円）のうち、170,576,642円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 48,134,955円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 4,519,503,736円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,567,638,691円
当ファンドの期末残存口数	F 5,502,472,339口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 8,301円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 170,576,642円

平成29年5月16日から平成29年6月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,459,786,292円
 （10,000口当たり8,059円）のうち、171,542,069円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 37,021,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 4,422,764,528円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,459,786,292円
当ファンドの期末残存口数	F 5,533,615,142口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 8,059円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 171,542,069円

平成29年6月16日から平成29年7月18日まで
 計算期末における分配対象金額4,402,282,741円
 （10,000口当たり8,075円）のうち、168,996,607円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 73,772,855円

10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 7,662円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 168,039,183円

平成29年10月17日から平成29年11月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,139,426,484円
 （10,000口当たり7,616円）のうち、168,474,280円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 31,032,658円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 4,108,393,826円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,139,426,484円
当ファンドの期末残存口数	F 5,434,654,209口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 7,616円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 168,474,280円

平成29年11月16日から平成29年12月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,249,272,442円
 （10,000口当たり7,353円）のうち、179,140,719円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 25,170,849円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 4,224,101,593円
分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$ 4,249,272,442円
当ファンドの期末残存口数	F 5,778,732,876口
10,000口当たりの収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$ 7,353円
10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$ 179,140,719円

平成29年12月16日から平成30年1月15日まで
 計算期末における分配対象金額4,106,236,209円
 （10,000口当たり6,626円）のうち、192,103,771円
 （10,000口当たり310円）を分配金額としております。

項目	
費用控除後の配当等収益額	A 63,125,257円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 4,328,509,886円	収益調整金額	C 4,043,110,952円
分配準備積立金額	D - 円	分配準備積立金額	D - 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,402,282,741円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 4,106,236,209円
当ファンドの期末残存口数	F 5,451,503,475口	当ファンドの期末残存口数	F 6,196,895,853口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 8,075円	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F×10,000 6,626円
10,000口当たりの分配額	H 310円	10,000口当たりの分配額	H 310円
収益分配金金額	I=F×H/10,000 168,996,607円	収益分配金金額	I=F×H/10,000 192,103,771円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日)	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「(その他の注記) 2. 売買目的有価証券」に記載しております。これらは価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 1月15日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日)	当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われてい ないため、該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

当期 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 1月15日現在)
期首元本額 5,643,649,793円	期首元本額 5,451,503,475円
期中追加設定元本額 719,405,532円	期中追加設定元本額 1,433,491,710円
期中一部解約元本額 911,551,850円	期中一部解約元本額 688,099,332円

2. 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	前期 (平成29年 7月18日現在)	当期 (平成30年 1月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	244,134,182	251,954,438
合計	244,134,182	251,954,438

3. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

(4) [附属明細表]

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (平成30年 1月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成30年 1月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・ コクサイ・リート・マザーファン ド	6,413,980,186	10,110,356,967	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	6,413,980,186	10,110,356,967 100.0%	
合計				10,110,356,967	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成30年 1月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	35,044,732
コール・ローン	328,943,679
投資証券	9,961,154,081
未収入金	8,506,732
未収配当金	49,927,136
流動資産合計	10,383,576,360
資産合計	10,383,576,360
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,448
未払金	74,580,910
未払解約金	198,700,000
未払利息	811
流動負債合計	273,284,169
負債合計	273,284,169
純資産の部	
元本等	
元本	6,413,980,186
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	3,696,312,005
元本等合計	10,110,292,191
純資産合計	10,110,292,191
負債純資産合計	10,383,576,360

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金

	<p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 配当株式 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。</p> <p>(3) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
--	--

(その他の注記)

(平成30年 1月15日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成29年 7月19日
期首元本額	6,308,376,810円
平成29年7月19日より平成30年1月15日までの期中追加設定元本額	1,550,941,938円
平成29年7月19日より平成30年1月15日までの期中一部解約元本額	1,445,338,562円
期末元本額	6,413,980,186円
期末元本額の内訳*	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	6,413,980,186円
2. 平成30年1月15日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5763円
(10,000口当たり純資産額)	(15,763円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (平成30年 1月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成30年 1月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	11,850	312,634.99	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	10,075	252,378.75	
		AMERICAN HOMES 4 RENT Pfd	20,100	506,520.00	
		APARTMENT INVESTMENT MANAGEM Pfd	24,200	650,012.00	
		ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	171,934	2,470,691.58	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST INC Pfd	16,000	400,616.00	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST Pfd	8,000	199,200.00	
		BLACKSTONE MORTGAGE TRUST INC	76,810	2,428,732.20	
		CBL & ASSOC PROP Pfd	9,250	192,862.50	
		CEDAR REALTY TRUST INC Pfd	4,214	106,614.20	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	102,850	2,815,004.50	
		CITY OFFICE REIT INC	222,941	2,673,062.59	
		COLONY NORTHSTAR INC Pfd	33,000	825,000.00	
		DDR CORP Pfd	25,000	624,750.00	
		DDR CORP Pfd	16,200	413,586.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	23,500	619,930.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC Pfd	12,200	307,562.00	
		EPR PROPERTIES	41,090	2,449,785.80	
		EPR PROPERTIES Pfd	18,000	448,200.00	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST Pfd	3,950	98,473.50	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES	75,740	2,727,397.40	
		GGP INC-A Pfd	19,900	502,594.40	
		GLOBAL NET LEASE INC Pfd	13,775	344,650.50	
		GRAMERCY PROPERTY TRUST Pfd	20,700	548,550.00	
HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	10,600	265,742.00			

	HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	18,000	435,420.00
	HERSHA HOSPITALITY TRUST Pfd	4,400	108,152.00
	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	94,770	2,765,388.60
	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	274,897	2,611,521.50
	INVESTORS REAL ESTATE TRUST Pfd	4,000	101,440.00
	KIMCO REALTY CORP Pfd	33,550	837,072.50
	LASALLE HOTEL PROPERTIES Pfd	24,600	626,340.60
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	224,730	2,867,554.80
	MONMOUTH REAL ESTATE INVESTMENT Pfd	20,000	501,700.00
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC Pfd	29,825	738,971.04
	NATIONAL STORAGE AFFILIATES Pfd	6,000	154,860.00
	PARK HOTELS & RESORTS INC	94,850	2,745,907.50
	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	12,450	314,602.78
	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST Pfd	12,000	304,610.40
	PENN REAL ESTATE INVESTMENT Pfd	26,000	663,260.00
	PS BUSINESS PARKS INC Pfd	8,000	198,320.00
	PS BUSINESS PARKS INC Pfd	1,000	25,090.00
	PS BUSINESS PARKS INC Pfd	23,000	592,020.00
	PUBLIC STORAGE	1,650	319,357.50
	PUBLIC STORAGE Pfd	12,200	313,016.62
	PUBLIC STORAGE Pfd	18,500	481,925.00
	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	195,030	2,681,662.50
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC Pfd	16,000	400,000.00
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	151,110	2,694,291.30
	SABRA HEALTHCARE REIT Pfd	27,550	705,280.00
	SAUL CENTERS INC Pfd	15,600	390,468.00
	SENIOR HOUSING PROP TRUST	152,830	2,702,034.40
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,560	1,251,255.60
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC Pfd	16,000	397,600.00
	STAG INDUSTRIAL INC	106,810	2,738,608.40
	STAG INDUSTRIAL INC Pfd	18,700	474,045.00
	STAG INDUSTRIAL INC Pfd	4,000	105,760.00
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC Pfd	14,000	355,460.00
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES Pfd	10,000	256,300.00
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	4,600	120,341.52
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC Pfd	14,100	357,435.00
	TAUBMAN CENTERS INC Pfd	21,000	529,620.00
	UMH PROPERTIES INC Pfd	23,450	621,894.00
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES INC Pfd	25,000	658,700.00
	VEREIT INC Pfd	37,725	967,834.87
	WASHINGTON PRIME GROUP INC Pfd	12,200	302,682.00
	WHITESTONE REIT	190,250	2,595,010.00
小計	銘柄数：67	2,999,816	62,197,364.34 (6,897,687,705)
	組入時価比率：68.2%		69.2%
カナダドル	DREAM GLOBAL REAL ESTATE INV	275,120	3,238,162.40
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	148,334	3,109,080.64
	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE	285,770	2,311,879.30
小計	銘柄数：3	709,224	8,659,122.34 (770,228,932)
	組入時価比率：7.6%		7.7%
メキシコペソ	PLA ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	702,280	20,436,348.00
小計	銘柄数：1	702,280	20,436,348.00 (119,348,272)
	組入時価比率：1.2%		1.2%
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT AG	50,542	639,861.72
	COFINIMMO	9,265	1,000,620.00
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES-CVA	42,878	1,568,477.24
	FONCIERE DES REGIONS	12,070	1,058,539.00
	ICADE	22,905	1,922,874.75

小計	KLEPIERRE REIT	55,055	1,957,205.25
	MERCIALYS	53,480	977,079.60
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	116,880	1,324,250.40
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	5,481	530,012.70
	銘柄数：9 組入時価比率：14.7%	368,556	10,978,920.66 (1,484,130,494) 14.9%
英ポンド 小計	LAND SECURITIES GROUP PLC	30,159	293,869.29
	銘柄数：1 組入時価比率：0.4%	30,159	293,869.29 (44,768,047) 0.4%
オーストラリアドル 小計	CHARTER HALL RETAIL REIT	654,820	2,593,087.20
	GPT GROUP	183,770	920,687.70
	MIRVAC GROUP	384,910	866,047.50
	WESTFIELD CORP	47,540	438,794.20
	銘柄数：4 組入時価比率：4.2%	1,271,040	4,818,616.60 (422,881,792) 4.2%
シンガポールドル 小計	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,978,430	2,651,096.20
	銘柄数：1 組入時価比率：2.2%	1,978,430	2,651,096.20 (222,108,839) 2.2%
合計			9,961,154,081 (9,961,154,081)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 (平成30年1月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	4,731,300	-	4,731,300	-
	ユーロ	4,731,300	-	4,731,300	-
	売建	8,542,092	-	8,544,540	2,448
	シンガポールドル	8,542,092	-	8,544,540	2,448
合計		13,273,392	-	13,275,840	2,448

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ラップ・アプローチ（安定コース）

（2018年 4月27日現在）

資産総額	882,178,242円
負債総額	261,213円
純資産総額（ - ）	881,917,029円
発行済数量	855,972,659口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0303円

ラップ・アプローチ（安定成長コース）

（2018年 4月27日現在）

資産総額	1,188,954,829円
負債総額	1,950,993円
純資産総額（ - ）	1,187,003,836円
発行済数量	1,123,519,673口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0565円

ラップ・アプローチ（成長コース）

（2018年 4月27日現在）

資産総額	2,715,644,281円
負債総額	6,945,714円
純資産総額（ - ）	2,708,698,567円
発行済数量	2,522,766,646口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0737円

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

（2018年 4月27日現在）

資産総額	3,784,012,561円
負債総額	1,636円
純資産総額（ - ）	3,784,010,925円
発行済数量	1,452,215,453口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.6057円

（参考）国内債券マザーファンド

（2018年 4月27日現在）

資産総額	1,143,175,145円
負債総額	238円
純資産総額（ - ）	1,143,174,907円
発行済数量	905,116,986口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2630円

（参考）世界高金利債券マザーファンド

（2018年 4月27日現在）

資産総額	805,110,991円
負債総額	179円
純資産総額（ - ）	805,110,812円
発行済数量	645,434,720口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2474円

（参考）Jリート・マザーファンド

（2018年 4月27日現在）

資産総額	18,134,080,721円
負債総額	2,675円
純資産総額（ - ）	18,134,078,046円
発行済数量	7,018,687,073口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.5837円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
該当事項はありません。

受益者等に対する特典
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。

受益権について
ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益

権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（2018年4月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2018年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	155	11,540
追加型公社債投資信託	3	2,305
単位型株式投資信託	69	1,744
単位型公社債投資信託	8	261
合計	235	15,852

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,889,303	14,934,990
有価証券	94,613	
未収委託者報酬	1,073,372	993,411
未収運用受託報酬	18,838	88,940
未収投資助言報酬	11,660	11,660
前払費用	45,683	65,995
未収入金	56,411	
未収収益	38,483	40,570
繰延税金資産	5,119	23,838
その他の流動資産	5,642	3,980
流動資産合計	14,239,128	16,163,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 252,684	1 240,672
器具備品	1 62,605	1 47,370
有形固定資産合計	315,290	288,043

無形固定資産		
ソフトウェア	10,557	7,477
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	12,680	9,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2,623,947	1,844,495
親会社株式	915,292	857,359
長期差入保証金	231,697	231,934
前払年金費用	49,496	45,243
その他	26,705	26,705
貸倒引当金	14,510	14,510
投資その他の資産合計	3,832,628	2,991,227
固定資産合計	4,160,598	3,288,871
資産合計	18,399,727	19,452,258

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,928	16,162
前受投資助言報酬		631
未払金	787,831	582,657
未払収益分配金	13	9
未払償還金	8,124	5,001
未払手数料	532,071	469,243
その他未払金	247,622	108,404
未払費用	192,452	191,964
未払法人税等	133,340	266,953
未払消費税等		69,533
賞与引当金	13,420	12,423
流動負債合計	1,134,972	1,140,326
固定負債		
退職給付引当金	257,350	293,554
役員退職慰労引当金	41,120	43,030
繰延税金負債	107,927	76,296
資産除去債務	87,840	88,744
長期未払金	29,100	106,702
固定負債合計	523,338	608,328
負債合計	1,658,311	1,748,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		

別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	8,805,462	9,766,079
利益剰余金合計	14,703,955	15,664,571
株主資本合計	16,270,455	17,231,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	470,961	472,532
評価・換算差額等合計	470,961	472,532
純資産合計	16,741,416	17,703,603
負債・純資産合計	18,399,727	19,452,258

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,602,269	12,228,981
運用受託報酬	39,629	122,677
投資助言報酬	30,278	28,168
営業収益合計	12,672,177	12,379,827
営業費用		
支払手数料	6,581,071	6,153,368
広告宣伝費	233,028	202,382
公告費	220	175
受益権管理費	16,958	17,980
調査費	1,367,966	1,604,822
調査費	345,696	369,732
委託調査費	1,022,270	1,235,089
委託計算費	283,205	283,795
営業雑経費	360,386	336,121
通信費	55,900	55,390
印刷費	236,629	217,222
諸経費	55,218	51,998
協会費	9,534	8,471
諸会費	3,104	3,038
営業費用合計	8,842,838	8,598,645
一般管理費		
給料	1,634,016	1,558,069
役員報酬	174,000	154,200
給料・手当	1,460,016	1,403,769
賞与		100
交際費	17,190	19,557
寄付金	21,013	18,911
旅費交通費	49,246	45,188
租税公課	53,904	56,132
不動産賃借料	199,709	217,300
賞与引当金繰入	10,270	12,423
退職給付費用	84,132	75,720

役員退職慰労引当金繰入	12,250	7,060
固定資産減価償却費	29,243	34,131
諸経費	347,126	339,022
一般管理費合計	2,458,103	2,383,517
営業利益	1,371,235	1,397,665

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	52,776	1	54,254
受取利息		694		1,186
約款時効収入		678		3,127
受取保険金		20,002		
雑益		3,318		5,395
営業外収益合計		77,469		63,964
営業外費用				
固定資産除却損	2	77	2	85
為替差損		49		139
雑損				60
営業外費用合計		127		286
経常利益		1,448,577		1,461,343
特別利益				
有価証券償還益				32,986
投資有価証券売却益		1,335		11,937
投資有価証券償還益		1,810		618
親会社株式売却益		133,994		7,388
受取補償金		390,000		
特別利益合計		527,140		52,931
特別損失				
有価証券償還損		19		10,994
投資有価証券売却損		118,400		48,590
投資有価証券償還損		72		3,041
投資有価証券評価損		322		
移転関連費用		94,360		
特別損失合計		213,173		62,626
税引前当期純利益		1,762,543		1,451,648
法人税、住民税及び事業税		493,560		500,764
法人税等調整額		15,732		50,983
法人税等合計		509,293		449,781
当期純利益		1,253,250		1,001,866

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計		その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計		その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									1,570	1,570	1,570
当期変動額合計						960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	1,614千円	13,625千円
器具備品	67,734 "	85,304 "
計	69,348 "	98,930 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
受取配当金	40,590千円	40,591千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
器具備品	77千円	85千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2016年3月31日	2016年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年以内	80,835	226,338
1年超	848,767	622,429
合計	929,602	848,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	
(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128

(7) 未払金(未払手数料)	532,071	532,071	
(8) 未払金(その他未払金)	247,622	247,622	
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 有価証券			
(3) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(4) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(5) 親会社株式	857,359	857,359	
(6) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(7) 未払金(未払手数料)	469,243	469,243	
(8) 未払金(その他未払金)	108,404	108,404	
(9) 未払法人税等	266,953	266,953	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金(未払手数料)、(8) 未払金(その他未払金)、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	581,000	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990			
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,206,084	460,956	745,127
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	233,592	189,506	44,086
小計		1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,815	12,350	2,535
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	1,603,361	1,711,167	107,806

小計		1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,203,455	481,381	722,073
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	164,939	140,000	24,939
小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,830	12,350	520
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	767,769	833,183	65,414
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	279,000	133,994	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	14,102	7,388	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

有価証券について322千円(その他有価証券のその他322千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	511,687	554,146
勤務費用	55,301	56,263
利息費用		443
数理計算上の差異の発生額	1,597	11,388
退職給付の支払額	11,244	3,777
退職給付債務の期末残高	554,146	595,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	278,768	310,452
期待運用収益	1,393	1,552
数理計算上の差異の発生額	13,214	14,965
事業主からの拠出額	19,316	18,743
退職給付の支払額	2,241	1,816
年金資産の期末残高	310,452	343,897

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,028	289,888
年金資産	310,452	343,897
	40,424	54,008
非積立型制度の退職給付債務	284,118	305,799
未積立退職給付債務	243,694	251,790
未認識数理計算上の差異	35,839	3,480
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310
退職給付引当金	257,350	293,554
前払年金費用	49,496	45,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,854	248,310

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	55,301	56,263
利息費用		443
期待運用収益	1,393	1,552
数理計算上の差異の費用処理額	15,233	6,005
確定給付制度に係る退職給付費用	69,141	61,160

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	36.1%	37.1%
一般勘定	32.7%	31.1%
債券	18.3%	19.0%
その他	12.9%	12.8%

合計	100.0%	100.0%
----	--------	--------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.08%	0.07%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,991千円、当事業年度14,560千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	78,800	89,886
役員退職慰労引当金	12,590	13,175
賞与引当金	4,141	3,803
ゴルフ会員権評価損	1,838	1,838
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	33,809	20,189
有価証券評価損	7,279	
投資有価証券評価損	2,817	2,817
未払広告宣伝費	663	
資産除去債務	26,896	27,173
未払事業税	4,792	15,447
未払不動産賃借料	11,904	44,553
その他	2,757	5,461
繰延税金資産の合計	192,734	228,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,721	228,735
未収配当金	11,836	12,367
資産除去債務に対応する除去費用	26,828	26,291
前払年金費用	15,155	13,853
繰延税金負債の合計	295,542	281,248
繰延税金資産(負債)の純額	102,807	52,458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28%
住民税均等割等	0.13%
税額控除	2.21%
その他	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.90%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	33,865	87,840
有形固定資産の取得に伴う増加額	87,764	
時の経過による調整額	659	904
資産除去債務の履行による減少額	34,449	
期末残高	87,840	88,744

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略

しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払手数料	197,827 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払手数料	196,664 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1株当たり純資産額	20,292円62銭	21,458円91銭
1株当たり当期純利益金額	1,519円09銭	1,214円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当期純利益金額	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,253,250千円	1,001,866千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	16,741,416千円	17,703,603千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	16,741,416千円	17,703,603千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2018年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、2018年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
三縁証券株式会社	150	

2【関係業務の概要】

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。2018年3月末日現在）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

第3【その他】

- 1 投資信託説明書(交付目論見書)の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等を含みます。)も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書(請求目論見書)の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書(交付目論見書)のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書(請求目論見書)の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書(交付目論見書)及び投資信託説明書(請求目論見書)は、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定コース）」の平成29年10月19日から平成30年4月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定コース）」の平成30年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の平成29年10月19日から平成30年4月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（安定成長コース）」の平成30年4月18日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ラップ・アプローチ（成長コース）」の平成29年10月19日から平成30年4月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ラップ・アプローチ（成長コース）」の平成30年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。